



「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市

～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を開く～

北秋田市総合計画

K I T A A K I T A C I T Y

北秋田市市民憲章

前文

わたくしたちは
豊かな自然と ひとが調和し
活気とぬくもりのある
北秋田市民であることに
自覚と誇りを持ちます

わたくしたちは
歴史と伝統を受けつぎ
より豊かで住みよい
北秋田市の創造をめざし
この市民憲章を定めます

主文

健康で しごとにはげみ
活力のあるまちをつくります

お互いが 尊敬し支えあい
明るいまちをつくります

命のたいせつさを学び 文化をはぐくみ
豊かなまちをつくります

自然を愛し 環境をととのえ
美しいまちをつくります

みんなで 力をあわせ
住みよいまちをつくります



花「あじさい」

市内の至る場所に植栽されていて、誰からも親しまれている花である。花の色の日々の変化に、今後の市の発展を重ね合わせた。



鳥「クマゲラ」

広大なブナの原生林のみに生息し、自然保護の象徴として希少価値の高い鳥である。



木「ぶな」

水源かん養等の役割をなし、自然の恵みを人々に与え、豊かな自然を象徴する木である。

美しい自然が響きあい、
交流とふれあいの創出により、
未来を開く



北秋田市長
岸部 陞

北秋田市総合計画策定にあたって

平成17年3月22日に鷹巣町、合川町、森吉町及び阿仁町が合併し、新しい「北秋田市」が誕生いたしました。この新たな歴史の幕開けを迎えて実感することは、4万人市民誰もが夢と希望を語り合え、将来にわたって幸せを実感できる市政を推進すること、「合併してよかった」と言われるまちづくりの推進など、果たすべき責務の重大さを痛感しております。

本計画は、これまで新市まちづくり計画を柱に、すでに作成されている各種計画や県計画との整合性を図りながら、北秋田市の将来像を『「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市』～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を拓く～とし、地域の実情を捉えた施策を展開するという観点から、「豊かな自然環境に育まれる都市」「活気あふれる交流都市」「ふれあいとぬくもりの交流都市」の実現を目指して策定いたしました。

また、本計画では行政主導のまちづくりから、行政と地域社会及び市民が協働し、地域課題を解決する市民協働のまちづくりへと転換を図るためのそのしくみづくりを重要施策として位置づけております。

この計画の着実な推進を図るためには、全市民の汗と英知を結集し、市民と市とのパートナーシップにより、それぞれが役割と責任を担っていく必要があります。

市民の皆様には、「北秋田市のまちづくり」に積極的にご参画いただき、真に「くらしやすいまち」の追求と克服すべき課題への積極的な取組みを期待するものであります。

終わりに、北秋田市総合計画の策定にあたり、短期間ではありましたが、慎重なご審議をいただきました北秋田市基本構想審議会の委員の皆様、関係各位に対して心から感謝申し上げます。

平成18年3月

C o n t e n t s

目 次

北秋田市総合計画策定にあたって/
北秋田市長 岸部 陸

目 次

総論

1. 北秋田市総合計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格と役割	1
3. 計画の期間と構成	2
4. 北秋田市の現況	3~8
5. 北秋田市をとりまく情勢の変化	9~11
6. まちづくりの主要課題	12~14

基本構想

第1章 将来都市像	
1. 基本理念	17
2. 将来都市像	18~19
3. 目標フレーム	20~21
第2章 施策の大綱	
1. 活力ある農林水産業の育成	23
2. 自然と共生するまちづくり	24
3. 安心・安全・快適に暮らせるまちづくり	25~26
4. 人が集まるにぎわいのあるまちづくり	27
5. 働く場と若者定住を創造するまちづくり	28
6. まちづくりのしきみを整える	29
7. みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり	30
8. 地域を支える人材の育成	31~32

基本計画

第1章 基本計画の基本的事項	
1. 基本計画の意義	38
2. 基本計画の期間	38
3. 施策の体系	39~43
4. 市民と市とのパートナーシップでのまちづくり推進	44
第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり	
第1節. 活力ある農林水産業の育成	
Ⅰ 農林水産業の振興	47~52
第2節. 自然と共生するまちづくり	
Ⅰ 自然環境の保全	53~56
Ⅱ 資源循環型のまちづくり	57~62

第3節. 安心・安全・快適にくらせるまちづくり	
Ⅰ 道路網の整備及び公共交通の確保	63~66
Ⅱ 通信網の整備	67~68
Ⅲ 住環境の整備	69~76
Ⅳ 安全な地域づくりの推進	77~86
Ⅴ 雪対策の充実	87~88

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

第1節. 人が集まるにぎわいのあるまちづくり	
Ⅰ 商業の振興	91~92
Ⅱ 地域産業の振興	93~96
Ⅲ 観光・レクリエーションの振興	97~98
第2節. 働く場と若者定住を創出するまちづくり	
Ⅰ 企業誘致・雇用の確保	99~100
Ⅱ 定住促進	101~102
第3節. まちづくりのしきみを整える	
Ⅰ 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立	103~104
Ⅱ 行財政運営の効率化	105~106

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第1節. みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり	
Ⅰ 保健・医療の充実	109~110
Ⅱ 地域福祉の充実	111~112
Ⅲ 安心して子育てできる環境の充実	113~114
第2節. 地域を支える人材の育成	
Ⅰ 生涯学習の充実	115~116
Ⅱ 幼児・学校教育の充実	117~118
Ⅲ 芸術・文化の振興	119~120
Ⅳ 文化財の保護と伝承	121~122
Ⅴ スポーツの振興	123~124
Ⅵ 男女共同参画社会の実現	125~126

第5章 計画実現のために	129~130
--------------	---------

策定にあたって

1 北秋田市総合計画策定の趣旨

本市は、平成17年3月22日に鷹巣町、合川町、森吉町及び阿仁町が合併し、新たに誕生しました。秋田県北部中央に位置し、1,152.5・と秋田県の約1割を占める広大な面積を有する本市は、直径約4メートルに迫る世界一の縄子大太鼓、広大な緑の台地ととけ合う北欧の杜公園、熊の狩猟で知られる阿仁マタギ、原生林と名瀑の奥森吉、花の百名山森吉山など豊かな自然と伝統民俗が一つに融合し、個性に富んだ市勢が形成されています。

本市誕生に際して、鷹巣阿仁地域合併協議会において、平成26年度を目標年次とした新市まちづくり計画が策定されました。新市まちづくり計画では、『大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり』を基本理念に、『「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市』を新市の将来都市像に掲げ、まちづくりの基本方針を定めました。

合併後約1年が経過して、新市まちづくり計画が想定した課題に加えて、潜在していた課題が現れています。北秋田市となり北秋田市民となった今、全市民が一体となって、これらの課題を解決し、市民生活の一層の向上を図らなければなりません。このため、新たなまちづくりの基本方針を明らかにすることが求められており、ここに「北秋田市総合計画」を策定します。

2 計画の性格と役割

この総合計画は、北秋田市の現況と市を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、市の将来目標を定めるものであり、長期的展望に立った総合的なまちづくり推進のための指針となります。

また、総合計画は、国、県等の上位計画との関連を踏まえつつ、次のような役割を担っています。

- ① 市政運営の指針
- ② 住民や各種事業者、団体等が市内で活動を行う場合に基本となる指針
- ③ 国、県などが広域的な計画等を策定し、当該自治体を含んで事業を行う場合に尊重すべき指針

3 計画の期間と構成

この総合計画は、北秋田市を築くための指針として、平成18年度を基準年に、平成27年度(西暦2015年)を目標年次とした10年間を計画期間としており「基本構想」、「基本計画」で構成されます。

それぞれの役割は次のとおりです。

① 基本構想

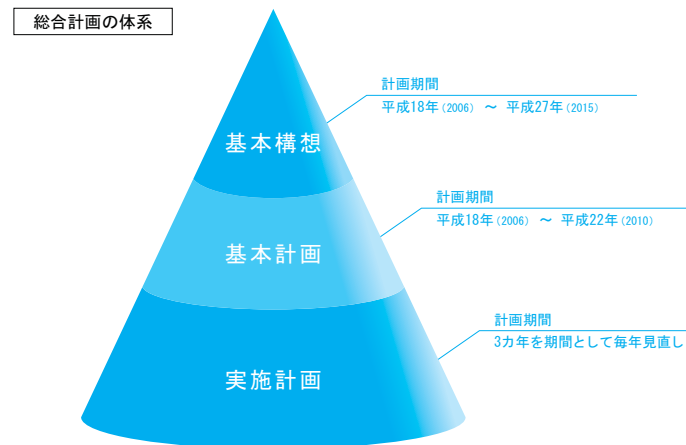
基本構想は、市の将来目標や目標達成のための施策大綱を明らかにして、まちづくりの基本的方向付けを行うものです。

② 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づいた具体的な施策の展開を体系的にまとめるもので、平成22年度(2010年)までの5ヵ年計画を前期計画、平成23年度から平成27年度までの5ヵ年計画を後期計画として、必要に応じて見直しを行います。

基本計画の施策の方向にそって、具体的な事業を定める実施計画は、毎年度の予算要求の指針となるものです。3ヶ年を期間として策定し、毎年見直しを行うローリング方式とします。

また、総合計画策定後の社会情勢等の変化により、現実と計画の乖離^{※1}が著しくなった場合は、必要に応じて計画を見直すものとし、その前提として適切な進行管理を行います。



※1 乖離： 結びつきがはなれること。

4 北秋田市の現況

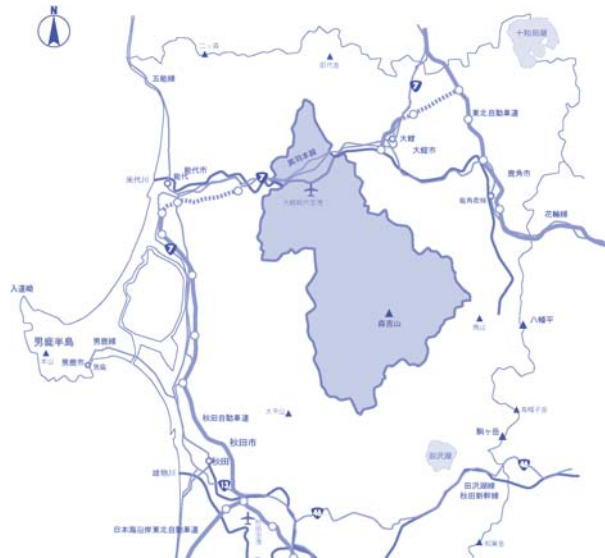
1 立地及び自然条件

① 位置及び面積

本市は、秋田県の北部中央に位置し面積は1,152.5・と、秋田県全体の約10%を占めています。山林等の占める比率が高く、可住面積は全体の16.4%程度の約188.8・にとどまっています。

また、県都秋田市から北東へ約80km、東は大館市・鹿角市、南は仙北市に隣接しているほか、西は能代市に近接しています。市の中心部であるJR鷹ノ巣駅からの距離は、大館市が約20km、能代市・鹿角市が約30kmとなっています。

北秋田市の位置



面積及び人口密度の状況

区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	可住地面積 (km ²)	可住地 人口密度 (人/km ²)	可住地 面積比率 (%)
北秋田市	40,049	1,152.5	34.7	188.8	212.1	16.4
秋田県計	1,145,471	11,612.1	98.6	3,154.5	363.1	27.2

(資料: 全国都道府県市区町村別面積調、人口は平成17年国勢調査(秋田県集計による速報値))

2 自然条件

市の南部は、森吉山をはじめとする奥羽山系の山々が連なっており、市の大半は山林となっています。奥羽山系の山々に源を発する米代川中流部の鷹巣盆地を中心とし、この盆地と米代川支流の阿仁川や小阿仁川などの河川流域に市街地や集落が点在しています。

気候は、内陸性で年較差が激しく、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため、森吉地域、阿仁地域は特別豪雪地帯に指定されています。

また、森吉山県立自然公園を擁するなど、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれており、豊かな自然環境が残されています。

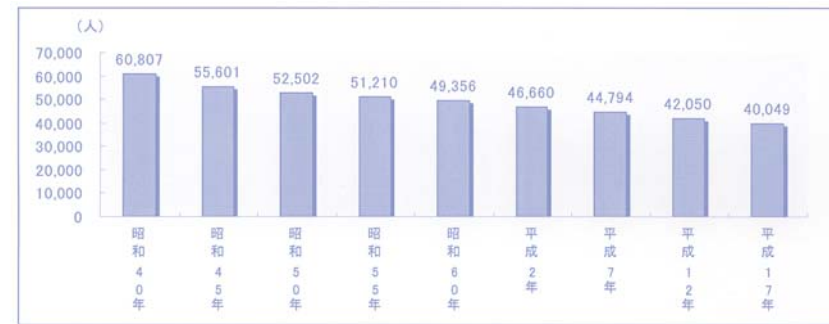
2 人口・世帯

① 人口・世帯数の推移

平成17年国勢調査における本市の人口は40,049人です。人口の推移をみると、平成7年から平成17年の10年間で10.6%減少しています。これは、県平均のマイナス5.6%を大幅に上回っており、本地域の人口減少は急速に進んでいます。

世帯数は、13,600世帯前後で推移しており、30年間ほぼ同じ水準となっています。世帯人員は昭和50年の3.79人から平成17年の2.93人と、30年間で0.86人減少しています。

人口の推移



(資料: 国勢調査報告)

* 平成17年は、秋田県集計による速報値

世帯数と世帯人員の推移

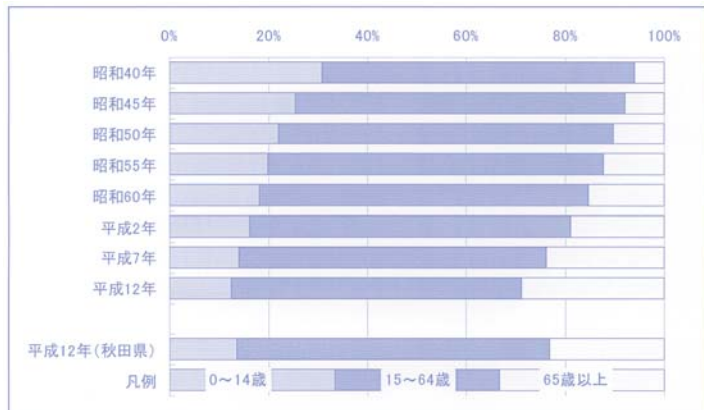


(資料: 国勢調査報告)
* 平成17年は、秋田県集計による速報値

2 年齢3区分別人口

平成12年国勢調査における年齢別人口をみると、年少人口(15歳未満)12.5%、生産年齢人口(15~64歳)58.6%、老年人口(65歳以上)28.9%となっており、県平均(年少人口13.7%、老年人口23.5%)以上に少子高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口構成の推移



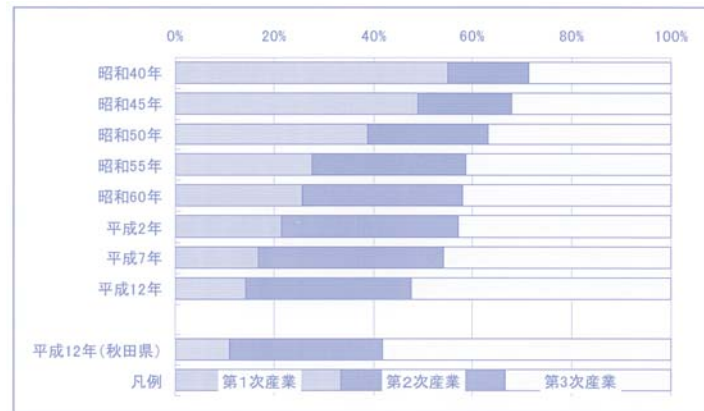
(資料: 国勢調査報告)

3 産業

1 就業人口

産業構造を平成12年国勢調査における産業3区分別就業人口比率で見ると、第1次産業と第2次産業の比率が県平均に比べ高く、第3次産業の比率が低くなっています。

産業3区分別人口構成の推移



(資料: 国勢調査報告)

2 農業

農業指標は、平成2年から平成12年までの10年間で、農家数は38.0%、農業就業人口は27.4%、農業粗生産額は32.0%とそれぞれ減少しています。

農業指標の状況

	農家数			
	(戸)	減少率(H2比)	秋田県	減少率(H2比)
平成2年	5,042	—	96,474	—
平成7年	4,376	13.2%	88,513	8.3%
平成12年	3,127	38.0%	80,563	16.5%

	農業就業人口			
	(人)	減少率(H2比)	秋田県	減少率(H2比)
平成2年	5,827	—	115,042	—
平成7年	5,205	10.7%	100,108	13.0%
平成12年	4,230	27.4%	98,498	14.4%

	農業粗生産額			
	(千万円)	減少率(H2比)	秋田県	減少率(H2比)
平成2年	1,249	—	28,218	—
平成7年	1,136	9.0%	25,687	9.0%
平成12年	849	32.0%	20,575	27.1%

(資料:世界農林業センサス、秋田県農林水産統計年数)

3 林業

秋田杉の産地である本市は、林家(保有山林1ha以上)が多く、農家数とほぼ同数の3,066世帯となっています。

林家数は平成2年から平成12年の10年間はほぼ横ばいで、鷹巣地域や阿仁地域では増加しており、農業とともに、林業の振興をいかに図るかが地域の課題といえます。

林家数及び林野面積の状況

	林家数(山林1ha以上の保有林家)			
	(戸)	減少率(H2比)	秋田県	減少率(H2比)
平成2年	3,072	—	28,838	—
平成12年	3,066	0.2%	28,737	0.4%

	林野面積			
	(ha)	減少率(H2比)	秋田県	減少率(H2比)
平成2年	96,608	—	821,933	—
平成12年	96,373	0.2%	822,205	0.0%

	林野率			
	(%)	減少率(H2比)	秋田県	減少率(H2比)
平成2年	83.8	—	70.8	—
平成12年	83.6	0.2%	70.8	0.0%

(資料:世界農林業センサス)

4 工業

工業指標は、平成4年から平成14年までの10年間で、事業所数は38.3%、従業者数は46.4%、製造品出荷額は32.4%の減少となっており、いずれも県平均よりも減少幅が大きくなっています。特に、従業者数の減少幅が非常に大きく、これまで地域内における雇用の大きな役割を担ってきた工業の振興をいかに図るかが大きな課題となっています。

工業指標の推移

	事業所数			
	(箇所)	減少率(H4比)	秋田県	秋田県(減少率H4比)
平成4年	206	—	3,893	—
平成9年	186	9.7%	3,438	11.7%
平成14年	127	38.3%	2,688	31.0%

	従業者数			
	(人)	減少率(H4比)	秋田県	秋田県(減少率H4比)
平成4年	5,100	—	116,992	—
平成9年	4,217	17.3%	100,141	14.4%
平成14年	2,735	46.4%	77,554	33.7%

	製造品出荷額			
	(百万円)	減少率(H4比)	秋田県	秋田県(減少率H4比)
平成4年	43,087	—	1,587,374	—
平成9年	42,626	1.1%	1,734,926	-9.3%
平成14年	29,125	32.4%	1,335,222	15.9%

(資料:秋田県の工業)

5 商業(小売業)

小売業の各指標をみると、平成6年から平成14年の8年間で商店数は25.5%、従業者数は17.7%、年間商品販売額は26.4%それぞれ減少しています。商店数及び年間商品販売額の減少が著しく、地域の商業の活性化が必要となっています。

商業指標の推移

	商店数			
	(店)	減少率(H6比)	秋田県	秋田県(H6比)
平成6年	742	—	18,484	—
平成9年	696	6.2%	17,300	6.4%
平成11年	678	8.6%	17,000	8.0%
平成14年	553	25.5%	14,992	18.9%

	従業者数			
	(人)	減少率(H6比)	秋田県	秋田県(H6比)
平成6年	2,685	—	76,820	—
平成9年	2,419	9.9%	75,532	1.7%
平成11年	2,424	9.7%	79,530	-3.5%
平成14年	2,211	17.7%	75,123	2.2%

	年間商品販売額			
	(千万円)	減少率(H6比)	秋田県	秋田県(H6比)
平成6年	4,280	—	133,726	—
平成9年	4,363	-1.9%	142,785	-6.8%
平成11年	3,943	7.9%	133,817	-0.1%
平成14年	3,151	26.4%	118,159	11.6%

(資料:秋田県の商業)

| 時代の潮流

① 社会経済情勢の変化

●地球時代の到来

経済活動のグローバル化、地球温暖化などの地球環境の悪化、地球規模での食料、資源、エネルギー消費など、社会経済、環境、産業のあらゆる面でグローバルな視点が求められる地球時代が到来しています。

特に地球環境の保全、循環型資源利用の推進については、国際的枠組みが強化されており、自然を次世代や世界と共有する資産として引き継いでいくための取組みが求められています。また、世界に依存してきた食料や資源の供給制約などが懸念されるなかで、食料自給率や安全性の向上など食料生産の方策が見直されています。

●人口減少・少子化・高齢社会の進展

わが国において人口減少社会が到来しています。人口減少は、地方中小都市において著しく進展すると予測されており、地方社会の存続、地域経済の低迷に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。加えて、少子化と高齢化の進展といった人口構成の偏向を含んでおり、次代の地域の担い手たる年少人口の減少と老年人口の増加により地域社会が大きく変容することから、少子化の抑制に向けた対策の強化、増加する高齢者の健康保持とマンパワーの活用などの対策が求められています。

●住民ニーズの多様化

情報通信網の発達、交通ネットワークの充実、所得水準の向上、自由時間の増加に伴い、ライフスタイルの多様化が拡大しています。また、人々の価値観も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」に移ってきており、住環境や余暇環境が、私たちの生活の中で、ますます重要視されることが予想されます。

② 地域の「自立と選択」時代到来

●地方分権の進展

国において、構造改革の一環として国庫補助金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を改革する「三位一体の改革」が進められています。さらに、地方分権が進められ、国と地方公共団体の役割分担や責任分野の明確化が行われています。これは地方が責任を持つ分野については、自己決定・責任を徹底し、地方の自主性・自立性を高めることにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現しようとするものです。このような地方分権の時代において、地方の自立、地域経営といった視点でのまちづくり、行政運営が求められてきます。

●市民協働社会の推進

人口減少・経済成長の低迷などが進む中で、公益サービスに対する市民ニーズは多様化しており、行政のみで解決することは困難な状況になっています。こうした状況の中で、行政主体のまちづくりから、行政と地域社会及び市民が協働し、地域課題を解決する市民協働のまちづくりへの転換が求められており、そのしくみづくりが必要になっています。

2 国・県の施策の方向

平成10年に策定された全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン-地域の自立の促進と美しい国土の創造-」では、東北地方は、特色ある文化や生活、産業、技術等にかかわる豊富な資源、食料、木材及びエネルギーの供給基地としての役割を有し、地域の個性を活かし、豊かで美しい自然と共存できる社会を形成していくことが期待されています。そして、東北地域全体として「21世紀に向けて調和のとれた新しいライフスタイルが展開されるフロンティア」としての発展を目指すことが求められています。この実現のため、生活、産業、文化等の面で広域的な連携・交流を推進するとともに、豊かな自然と風土が育んできた独自の歴史や伝統を活かしていくことが示されています。

また、「あきた21総合計画 第3期実施計画」において大館・北秋田地域は、「森吉山・田代岳・米代川の恵みのもと、環境にやさしいすべての産業に活力があふれ、みんなが生き生きと暮らす地域づくり」を基本目標として掲げ、地域の特色を最大限に活かしながら、地域住民が安全・安心で、元気にくらせる地域づくりの実現を目指しています。その中で、北秋田市では新たな観光形態であるスローツーリズム^{※2}の拠点を目指し、マタギ文化を活かした「北秋田スローツーリズムの推進」が重点プロジェクトとして示されています。

北秋田市においては、北東北の玄関口として地域が有する雄大な自然と先人が生み育ててきた歴史や伝統、食といった豊富な資源を、大館能代空港、高規格道路網などをフルに活用して、積極的な交流と連携を進めていくことが求められています。

6 まちづくりの主要課題

1 産業の活性化と雇用機会の拡大

北秋田市の基幹産業である農林水産業は、国内外の競争激化、消費者ニーズの多様化などから、低迷が懸念されています。こうした基幹産業の低迷が、人口減少や地域社会の崩壊を進める要因となっています。また、工業においても、事業所数の減少が進むなど、地元雇用の確保にも大きな影響が及んでおり、新たな企業誘致への取組み強化とともに既存の地域産業の活性化を図っていくことが必要です。

一方で、環境に配慮した循環型社会^{※3}を目指すなかで、農林水産業は自然豊かな国土を保全する役割を担っているとともに、低迷するわが国の自給率の向上に向けて、その振興が求められています。新たなアグリビジネス^{※4}の展開、農林水産業と観光との連携による新たな産業の育成、さらに、森吉山などをはじめとする豊かな自然環境やマタギなどの伝統文化と観光との連携など、地域にある資源を活かした新たな産業の創出と育成が求められています。

また、地元購買率が著しく低下する中で、中心商業地の活性化と複合型商業施設などの新たな商業施設の導入は、消費者である市民の生活環境を向上させるだけでなく、新たな雇用の拡大としても波及効果が期待されるものです。

定住人口の確保を進める中で、若年層の流出を抑制し、新たな居住者の拡大を図るとともに、産業の育成、創出、誘致による活性化と雇用対策を積極的に行うことが必要です。

2 少子化対策と子育て環境の充実

本市は、急速に人口の減少が進んでいます。人口の減少を抑制するためには、子どもを産む世代の定住を促進するとともに、安心して産み育てられる環境づくりが不可欠です。

このため、母子保健、児童福祉、幼児・学校教育などの行政が行う子育て支援制度の一層の充実と連携強化を図るとともに、企業や市民など地域社会全体によって子育てを支えるしくみづくりが必要です。

※2 スローツーリズム：これまでのパッケージツアーなどは、目当ての観光スポットを見て、すぐに次のスポットへ移動するファーストツーリズムといわれ、この逆となる「ゆっくり、じっくり観てあるような観光、体験、滞在しながら楽しむ旅」をいう。

※3 循環型社会：生産から流通、消費、廃棄に至るまで効率的な利用やリサイクルを進めることで、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会。

※4 アグリビジネス：農業および関連事業を含めた総称。

3 高齢社会への対応

本市人口の高齢化比率は、県平均を上回る速度で上昇しています。

豊かで明るい健康長寿社会を築くためには、第一に高齢者が元気に生産活動や社会活動に参加できることが必要です。同時に、総合的な保健・医療・福祉の充実強化が図られることも必要です。このような社会の実現のためには、ノーマライゼーション※5の理念に基づくまちづくりを進め、ユニバーサルデザイン※6でのハード・ソフト両面の施策を講ずることが必要です。

4 自然・歴史・文化等地域資源の保全と活用

森吉山のブナ原生林などの多くの森林資源は、地域の財産であるだけでなく、わが国の貴重な財産といえます。私たちは、このような貴重な地域資源を次世代へと受け渡す責務を有しています。また、自然と共生したくらしの中で産み育まれてきた多くの歴史・伝統文化も、祖先から私たちが受け継いだように、私たちから次の世代へと伝え残すことが求められています。

また、森吉山、阿仁川、小又峡、北欧の杜などの豊かな自然環境は、都市居住者にとっては、癒しやすらぎをもたらす魅力的な自然環境であり、都市との交流の核として大きなポテンシャルをもっています。

このため、地域の豊かな自然環境、歴史・伝統文化を、行政のみならず地域社会が連携し、地域資源としてその保全を図るとともに、観光など産業としての活用を図っていくことが必要で

5 地域連携・交流を実現する社会基盤の形成

本市は、南北約70km、東西約40km、総面積1,152.5・と広大な面積を有しています。このため、一体的な地域として、市民への行政サービス提供や住民の相互交流を可能とするためには、道路交通網の形成が不可欠です。また、同時に、交通弱者に対応した鉄道やバスなどの公共交通機関の確保も必要です。

道路交通網の整備は、商業や観光の振興、地域間交流にも密接に結びついていることから、より一層の整備が求められています。

大館能代空港は、年間15万人以上の人々が利用しており、秋田県北部の空の玄関口となっています。さらに、日本海沿岸東北自動車道の延伸により、大都市圏と直結した交流の機会が増加することが予想されることから、空港やICからのアクセスの強化を図っていくことが必要です。

※5 ノーマライゼーション理念：障害の有無にかかわらず、すべての人々が平等に社会の構成員として自立した生活や社会活動を営むことを可能にすること。障害がある人が特別視されることなく、社会に生活する個人として地域で生活し、行動できること。

※6 ユニバーサルデザイン：できるだけ多くの人々が利用可能できるように製品、建物、空間をデザインすること。

6 質の高い生活環境の創造

本市を構成する4地域は、これまでのまちづくりのなかで、それぞれ一定水準の都市基盤、公共施設が整備されています。また、各地域は、それぞれ固有の成り立ちから、独自の伝統や文化を形成してきました。

このため、画一的なまちづくりをするのではなく、地域の特徴を最大限に活かし、それぞれの持つ魅力を高めながら、市民のニーズに対応した安全、安心で美しいまちづくりを実現することが必要です。このため、道路網や緑地、上下水道、情報通信網の基盤整備はもとより、レジャー・レクリエーション拠点、都市的サービスの拠点の充実とアクセス強化を図っていくことが必要で

7 次世代を担う人づくり

活力と魅力あふれる地域として、持続するまちであるためには、創造性に優れ豊かな感性を持ち、郷土愛をもった人材を育てていくことが求められます。このため、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりを進めることが必要です。

また、近年の自由時間の増加や社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいを求めるための生涯学習に対するニーズも高まっています。このため、生涯学習環境の整備を進めていく必要です。

8 効率的な行財政体制の確立

人口減少や少子高齢化の進展、全国的な経済の低迷など、本市を取り巻く環境は今後とも厳しいことが予想されます。

また、歳入の多くを依存している国からの地方交付税等は、今後も減少することが避けられない見通しであり、必要な公共施設を整備し、維持していくことが難しくなっています。

このため、これまで以上に行財政運営の効率化が求められており、合併によるメリットを最大限に有効活用するとともに、指定管理者制度※7の導入等により民間の力を最大限に活用することが必要です。

また、効率的な行財政運営を進めつつ、多様化する住民ニーズに対応するためには、地域住民、既存の地域団体のみならず、新たなNPO法人、市民団体、企業などの参画による新しいまちづくりのシステムの実現が必要です。市民や市民団体との協働による新しい形の行政システムを構築し、市民サービスの維持向上を図っていく必要があります。

※7 指定管理者制度：地方自治体の指定を受けた者が「公の施設」の管理を代行するもの。私企業やNPO等にも指定管理者の門戸は広く開かれている。

基本構想

第1章 将来都市像

1 基本理念

四町合併により市政をスタートさせた本市は、真に「くらしやすいまち」を常に追求し、全市民の汗と英知を集めて一歩ずつ前進を目指します。少子高齢化、過疎など課題は山積していますが、これらを克服しまちづくりに励む最上位の行動指針として、ここに「基本理念」を設定します。

基本理念

大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり

北秋田にくらす人々は、縄文のいにしえから現代まで、山の恵み、川の恵みを受け、自然と共生しながら独自の民族・文化を育み、この地に生活を続けてきました。地球規模で環境問題が深刻化する現在、私たちのくらしを支え、心にやすらぎをもたらす北秋田の大自然は、日本全国に誇れる私たちの財産であり「自然とひととの共生」を第一のキーワードに、恵まれた自然環境を活かした次代につなげるまちづくりを推進します。

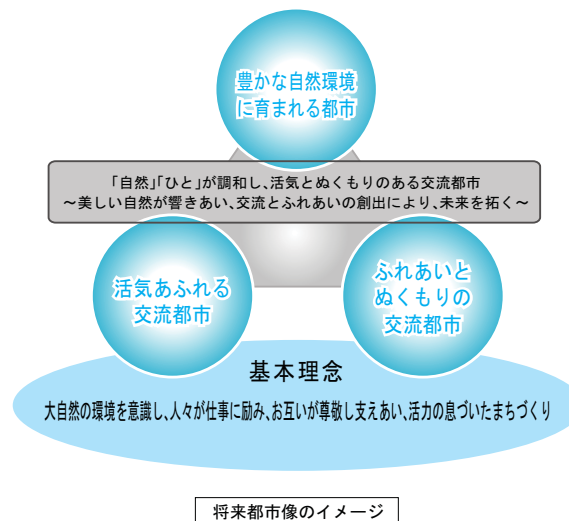
だれもが安心・安全で快適にくらせるように、また、だれもが仕事を持ち子どもを産み育てられるように、そして、お年寄りから子どもまでのだれもが健康で生き生きとくらせるように、私たちのまちの基盤と機能の充実を図り、しくみを整えなければなりません。

基礎となる市財政が厳しい中、財政効果を最大に高め、真に「くらしやすいまち」に近づけるために、「市民と市との協働」を第二のキーワードに、「自然」「ひと」の調和のとれた、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくりを全市民との連携により推進します。

2 将来都市像

これまでの地域の歴史や文化を踏まえつつ、まちづくりの基本理念に基づいた将来都市像を以下のように定めます。

「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市
～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を拓く～



1 豊かな自然環境に育まれる都市

これまで私たちの暮らしに水や食料や木材を恵み、心にやすらぎを与えてくれた北秋田の豊かで美しい自然環境は、何ものにも代えがたい財産です。しかし、自然の再生能力で処理できないほどの化石燃料や化学製品が、毎日の生活に欠かせないものとなってしまった現在、私たちは、一人ひとりが「自然とひととの共生」を常に意識し行動しなければ、一度失えば再びは得がたいこの財産を次代につなげる責務を果たすことができません。

自然の恵みを最大に活用する農林水産業は、これからも本市の基幹産業であり振興に取組まなければなりません。また、道路網・通信網の整備など安心・安全・快適にくらせるようにまちのしくみを整えなければなりません。

私たちは、自然環境の保全への配慮を第一に、水と緑あふれる、豊かな自然環境に育まれるまちづくりを目指します。

2 活気あふれる交流都市

ひとが定住したい「くらしやすいまち」にするため、まちの基盤と機能の充実が必要です。まちの基盤は働く場であり、既存産業の育成と新産業の導入により働く場の数と質を高めなければなりません。また、複合型商業施設などの市民が求める便益施設の充実、市民生活を快適にし、まちの機能をひとが集まるにぎわいのあるものに増幅させます。本市は生活者の視点に立ち、定住地に選択されるまちの基盤と機能の充実を目指します。

まちの活気には、外から「まちを訪れる人」も重要になります。県北40万人住民の熱意が実現させた大館能代空港が、遠方の人々を最短時間で本市まで運んでくれます。近隣市町村との連携を密にしながら、秋田県北部を訪れる人を増やし、そして、本市の四季折々の豊かな自然に触れてもらい、滞留してもらう環境を整えることで、多様な交流を通じた活気あふれるまちづくりを目指します。

3 ふれあいとぬくもりの交流都市

人間社会の原点はひととひととの出会いと結びつきです。地域社会における多彩な人々とのふれあいが、子どもたちや若者を成長させます。地域の構成員一人一人が織りなす社会が、良くも悪くも子どもたちの教育者であることを忘れることなく、私たちは地域社会全体で次代を支える人材を育成します。

女性が結婚し出産し、安心して子育てできる環境を創るために、また、お年寄りができるだけ長く健康で生き生きとくらせるように、もしもの時にも安心して医療や福祉サービスを受けることができるように、私たちは、全市民のやさしさと英知を結集してまちのしくみづくりに取組み、お互いが尊敬し支えあう、ふれあいとぬくもりのあるまちづくりを目指します。

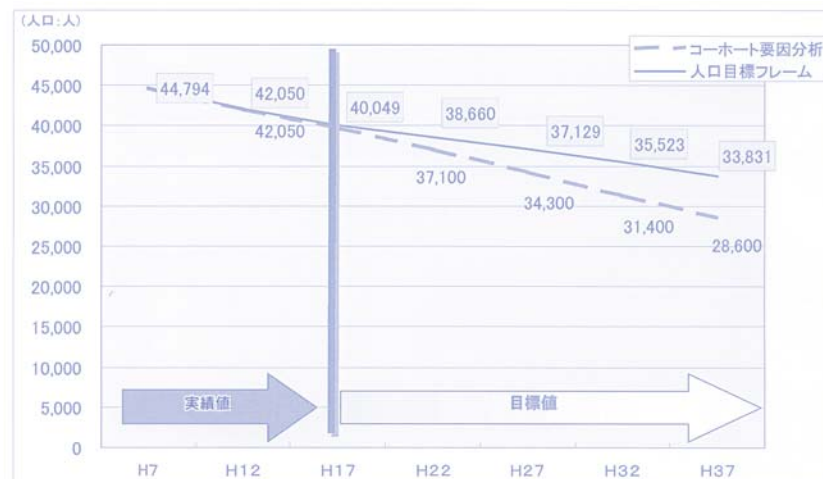
3 目標フレーム

1 人口・世帯

人口の将来的な見通しについては、全国的に人口が減少傾向にあり、本市の人口も今後減少していくものと考えられます。コーホート要因法により分析すると、平成12年の42,050人から、25年後の平成37年には32%減の約28,600人にまで減少するものと推計されます。しかしながら、平成17年から平成22年の5年間に、青年層の新規雇用対策を実施し、1,000人の新規雇用及び定住を実現することで、市外への流出を防ぎ、さらに、子育て支援策等による出生率の維持により、平成37年において約34,000人の人口が維持されます。これを目標フレームとします。

世帯数も減少しますが、核家族化が進行し、一世帯あたりの世帯人員が減少することが予想されることから、平成37年の世帯数は平成12年の3%減の約13,300世帯程度と推計されます。

将来人口の推計



※コーホート要因分析結果は新まちづくり計画(鷹巣阿仁地域合併協議会)による。

世帯数の推計



2 就業人口

就業人口は、人口の減少と少子化による生産年齢人口の減少に伴い、年々減少することが予想されますが、産業振興、新規雇用施策に努めることで、就業率の向上を図り、平成37年には、約16,400人の確保を目指します。

産業3区分別就業人口については、今後も農業就業者の高齢化や農地の集約化等の進展から、第1次産業の就業人口比率は大幅に減少する一方、サービス業等の増加による第3次産業比率は増加するものと考えられることから、平成37年の就業人口は、第1次産業が平成12年の5割程度の1,400人、第2次産業が平成12年の7割程度の約4,600人、第3次産業が平成12年とほぼ同程度の10,400人と設定します。

産業3区分別就業人口の推計



将来都市像

基本方針

施策の目標

「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市

豊かな自然環境に育まれる都市

活気あふれる交流都市

ふれあいとぬくもりの交流都市

- 豊かな自然環境に育まれる都市**
 - 自然と共生するまちづくり
 - 安心・安全・快適にくらせるまちづくり
- 活気あふれる交流都市**
 - 働く場と若者定住を創出するまちづくり
 - まちづくりのしくみを整える
- ふれあいとぬくもりの交流都市**
 - 地域を支える人材の育成

- 活力ある農林水産業の育成**
 - 農林水産業の振興
- 自然と共生するまちづくり**
 - 自然環境の保全
 - 資源循環型のまちづくり
- 安心・安全・快適にくらせるまちづくり**
 - 道路の整備及び公共交通の確保
 - 情報通信網の整備
 - 住環境の整備
 - 安全な地域づくりの推進
 - 雪対策の充実
- 人が集まるにぎわいのあるまちづくり**
 - 商業の振興
 - 地域産業の振興
 - 観光・レクリエーションの振興
- 働く場と若者定住を創出するまちづくり**
 - 企業誘致・雇用の振興
 - 定住促進
- まちづくりのしくみを整える**
 - 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立
 - 行財政運営の効率化
- みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり**
 - 保健・医療の充実
 - 地域福祉の充実
 - 安心して子育てできる環境の充実
- 地域を支える人材の育成**
 - 生涯学習の充実
 - 幼児・学校教育の充実
 - 芸術・文化の振興
 - 文化財保護と伝承
 - スポーツの振興
 - 男女共同参画社会の実現

1 活力ある農林水産業の育成

1 農林水産業の振興

農業後継者の確保に向け、農業生産基盤の整備を進めるとともに、認定農業者^{※8}や農業生産法人^{※9}等の育成や、地域の特性を活かした付加価値のある特産品の開発を推進し、魅力ある農業の実現を目指します。

さらに、基幹産業として持続的に発展する農業の実現に向け、環境面からも捉え、循環型農業^{※10}等の環境に配慮した農業を推進します。また、農業を活用した都市との交流に向け、体験型・滞在型農業の展開を図ります。

林業では、生産基盤の充実や効率化の推進、林業後継者の確保に努め、良質な秋田杉の生産を図るとともに、山の幸豊かな地域として特用林産物^{※11}の生産を振興します。さらに、地球温暖化の緩和、水源かん養^{※12}、生態系の保全など、森林の果たす多面的な機能を保持するため、林業を振興するとともに、ボランティア等による森林育成の取組みを支援します。

水産業では、米代川や阿仁川、小阿仁川、小又川、太平湖、森吉山ダム湖等の豊かな水資源を活かし、アユやサクラマス等の養殖や放流事業、河川等の生産環境の整備を図り、安定した内水面漁業の振興を目指します。

※8 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づいて、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者。

※9 農業生産法人：農業者など農業関係者が中心となって組織された農業を行う法人。

※10 認定農業者：安全で安心な農産物を求める消費者志向の高揚や地域・地球環境問題などを背景に、家畜排せつ物、生ゴミなどの有機性資源を堆肥などへの循環利用を進め、農業を環境と調和した持続的な生産方式

※11 特用林産物：主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもの(加工炭を含む。)のうち、一般用材を除く品目の総称。きのこや山菜などが含まれる。

※12 水源かん養：森林は降雨を一時貯留し、水を徐々に流出させるか地下に浸透する。このような水源の貯水機能。

2 自然と共生するまちづくり

1 自然環境の保全

森吉山県立自然公園をはじめ、米代川や阿仁川などの本市が有する豊かな自然環境は地域を支える重要な基盤です。この豊かな自然との共生に向け、ごみの不法投棄防止策やクリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、市民の環境に対する意識啓発に努め、市民と行政が一体となった保全活動を推進し、地域の貴重な財産である豊かな自然の保護・育成に努めます。

また、北欧の杜公園で開催される全国植樹祭は、北秋田の大自然を全国に発信するまたとない好機であり、市民ボランティアの育成を図りながら市民とともに成功に向けて万全の準備を進めるとともに、森林と緑に対する国民的理解を深めるための啓蒙活動に努めます。

2 資源循環型のまちづくり

自然と共生し、持続的に発展する地域社会の形成に向け、下水道施設の充実とともに、リサイクルの推進によるごみの減量化や再資源化に取組み、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めます。

さらに、省エネルギー普及や新エネルギーの活用、公共交通機関の利用促進などにより市民が一体となって地球温暖化防止対策を推進します。

3 安心・安全・快適にくらせるまちづくり

1 道路の整備及び公共交通の確保

日本海沿岸東北自動車道の整備促進による高速交通体系の充実はもとより、市内の各地域や各公共施設を連結する幹線道路などの充実を図り、円滑な自動車交通の確保を目指します。さらに、除雪や防雪対策を推進し、冬期交通の確保を図ります。

また、市街地と山間部を連結する鉄道・バス等の公共交通機関による生活の足の確保を目指します。さらに、人にやさしい交通施設の充実や、市内外の交流の場としての交通結節点の充実を目指します。

2 情報通信網の整備

高度情報化社会の到来、さらに広大な市土を有する本地域においては、市民生活や企業活動において情報通信網の充実が必要不可欠なものです。このため、難視聴地域の格差を是正するとともに、生活関連情報等を受受できる高度情報通信網などの情報基盤の充実を目指します。

3 住環境の整備

豊かな自然環境と調和した快適で安全な居住空間の形成に向けたまちづくりを推進します。多様化する市民のライフスタイルへの対応や地場材を活用した住宅建設、高齢者向け住宅の供給等による地域性を活かした住宅供給を図り、定住化を促進します。

水の需要に対応し、上水道施設等の整備を進め、安全で安定した水供給を目指します。

生活空間におけるやすらぎと潤いをもたらす場として公園緑地の充実を図り、快適な住環境の形成を目指します。

4 安全な地域づくりの推進

安心で安全な暮らしの実現に向け、防災・消防施設の充実や防災広報無線の整備を推進するとともに、自主防災組織の育成など市民による防災まちづくりの取組みを強化し、安全な地域づくりを進めます。さらに、山間集落での安全確保に向け、山地災害等の防止対策を推進します。

また、市民の安全を確保し、犯罪のない社会を実現するために、地域と一体となった防犯活動・対策を推進します。

5 雪対策の充実

除雪体制の強化と消融雪施設整備を進め、冬期交通の確保に努め、快適な交通体制の構築を図ります。さらに、高齢者世帯等への除雪ボランティア等の育成・支援を図り、地域と一体となった雪対策を推進します。

また、雪を地域資源と捉え、雪の有効利用を目指し、調査・研究等を進めます。

4 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

1 商業の振興

消費者ニーズに応え魅力ある商業環境をつくるために、既存商店街を支援し、商業集積の促進や安全で便利に買い物ができる環境の充実を図ります。

また、商工団体等と連携し、新規起業家等の支援を充実するとともに、商店街の近代化を進め、店舗間の共同事業や各種イベントの実施など魅力ある商店街づくりを支援し、中心市街地の活性化を目指します。

さらに、地元商業の強化、消費者ニーズへの対応、雇用の拡大など、地域への波及効果が期待される複合型商業施設は早期実現を目指し取組みを強化します。

2 地域産業の振興

高速交通体系の優位性を活かした企業誘致を促進するとともに、誘致済企業や伝統的地場産業である木材産業などの地場企業の高付加価値化への取組みを支援する体制の機能強化を図り、地域資源を活かした新製品の開発、新分野への進出、新たな産業起こしを促進します。

3 観光・レクリエーションの振興

森吉山周辺一体を観光、レクリエーション拠点と位置づけ、恵まれた自然環境を活かしながら、自然と共生した魅力ある観光資源の形成を目指します。

さらに、観光拠点の整備と他地域との広域的なネットワーク化を推進するとともに的を絞ったインパクトあるPR活動を行うことにより観光の振興を図り、にぎわいのあるまちづくりを進め、交流人口の拡大を目指します。

また、農山村地域の特性を活かしたグリーンツーリズム^{※13}、米代川、阿仁川を活かしたアユ釣りの誘客、本市の特色あるイベントの創出、観光団体・地場産業と連携した特産品開発やブランド化などの通年観光産業の育成を推進します。

※13 グリーンツーリズム：自然が豊かな農山漁村にゆっくりと滞在し、その地域の生活や文化、人々とのふれあい、農林漁業体験を楽しむゆとりある休暇

5 働く場と若者定住を創出するまちづくり

1 企業誘致・雇用の確保

定住人口の増加・確保に向け、既存工業団地の機能の充実を図るとともに、今後予定されている高速交通体系の整備による良好な企業立地条件を活かしつつ、企業誘致優遇制度の充実等の企業誘致活動を推進し、働く場の確保を目指します。さらに、複合型商業施設、アグリビジネス、観光関連業など新たな産業の育成による雇用機会の拡大を図ります。

2 定住促進

資格や技術取得等の若者の就業支援を充実するとともに、関係機関との連携のもと求人・求職情報の提供を図り、若者の雇用対策を推進し、若者の定住化を目指します。

6

まちづくりのしくみを整える

1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立

地域における市民の連帯感を深める地域コミュニティ活動の推進を支援し、地域コミュニティがパートナーシップによりまちづくりに参画する環境の形成を目指します。

また、地域コミュニティとの連携を深め、地域課題への主体的な取組みを支援し、地域自治の体制確立を目指します。

2 行財政運営の効率化

多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、柔軟な施策展開を図るために、透明で開かれた市政を推進し、行政機構の見直しや人員配置の適正化、事務事業の見直しと合理化に努めるとともに、行政評価の導入等により職員の意識高揚を図り、行政コストの削減と行政サービスの向上に努めます。

また、インターネットを活用した情報公開や窓口サービスのための電子自治体^{※14}システムの構築を推進し、市民に対する行政サービスの利便性の向上を図ります。

※14 自治自治体： 高度に電子化された市民サービス・業務システムを、インターネット等を利用したオンラインで市民に提供できる自治体。オンラインによる申請等が可能になることにより、市民は時間・場所等の束縛を受けることなく様々な申請を家庭にいながらに行うことができる。

7

みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

1 保健・医療の充実

多様化する医療ニーズと高齢社会に対応し、住民が安心してくらす地域を形成するため、医療機能の再編による充実強化を図ります。

市民の健康な生活を確保するため、全ての市民が自らの健康づくりに取組むことができるような、総合的な健康づくり運動を推進します。また、保健活動を充実させるために生涯にわたる健康管理体制の構築を図ります。

2 地域福祉の充実

誰もが安心して地域で生活するため、市民・ボランティア団体・企業・福祉関係機関・行政が連携した地域福祉ネットワークを形成するとともに、総合的な地域福祉サービスの供給体制の構築を図ります。さらに、ノーマライゼーションの理念に基づく福祉のまちづくりを進めるとともに、その担い手となる人材の育成を図ります。

高齢社会への対応に向け、高齢者が生き生きと生活するために、介護予防に力を入れて取組むとともに、在宅及び施設サービス等の介護サービスと高齢者福祉の充実を図ります。

また、障害者に対する理解と連携を育み、社会参加を促進し、ボランティアのネットワークづくりや福祉、保健、医療が連携した施策、サービスの充実を図ります。

3 安心して子育てできる環境の充実

減少し続ける出生数を増加に転換させるため、可能な限りの子育て支援の制度と体制の充実を図ります。

母子保健、児童福祉、幼児・学校教育の連携による育児等に関する母子の指導体制、相談体制の充実を図るとともに、子育て中の母親等のニーズに即した支援制度の構築と施設整備に努め、企業に対しては、妊娠、育児期間の従業者への理解と協力を要請し、また、市民のやさしさと英知を結集して、地域社会の互助のしくみづくりに取組みます。

1 生涯学習の充実

市民の多様な学習ニーズに対応するため、体系的で総合的な学習機会を提供し、学習成果の社会還元を推進を図ります。

また、各学習施設での学習情報の収集、提供や学習相談の充実を図るほか、指導者養成研修の充実を図ります。

2 幼児・学校教育の充実

幼児教育は、子どもたちが楽しく通園できるように教育内容の充実を図るとともに、小学校の諸活動との連携や地域の諸行事への参加を促し、家庭と地域とのつながりの強化を図ります。また、発達や就学に関する相談体制の充実を図ります。

学校教育は、個性を伸ばす特色ある学校活動を推進するとともに、学校教育設備の充実を図り、児童・生徒の基礎学力の向上に取組みます。また、児童生徒数の減少が続く中で、学校再編による学校施設の適正配置、登下校の交通手段、安全確保について検討を進め、切磋琢磨し成長できる学習環境を整えます。

小・中学校及び高等学校では、総合的な学習の時間を活用した社会体験や自然体験の機会が増加しており、思いやりの心を大事にしながら「生きる力」を身につける教育や郷土愛を育むために地域への関心を高める教育を充実させ、心豊かで人間性あふれる児童・生徒を育成します。

また、学校、地域、行政の連携により、地域全体で青少年の成長を促進する環境づくりを進め、青少年が地域活動に参加する体制を整備します。

3 芸術・文化の振興

だれもが気軽に参加できる環境を整えるため、情報の収集・提供を行うとともに、芸術・文化活動を推進する団体や人材の育成及び活動の場の拡大を図り、伝統文化の継承と新たな市民文化の創造を目指します。

4 文化財の保護と伝承

地域資料等の調査・保存と活用を進め郷土の歴史や文化を継承するとともに、伊勢堂岱遺跡等の郷土資料館の整備による文化財保護意識の啓発を図り、地域が一体となった歴史・文化の伝承を目指します。

5 スポーツの振興

スポーツに関する情報提供や総合的なスポーツ拠点の整備等により、幼児から高齢者まで、運動能力や年齢に応じたスポーツ活動の振興を推進します。さらに、スポーツ指導者の育成や大会、イベント等の開催等により生涯スポーツの普及を図ります。

また、国内最大の総合スポーツ大会である国民体育大会が46年ぶりに本県で開催され、本市では4競技種目が行われることが決定しています。市内4会場それぞれにおいて、全国からの参加者を歓迎する体制を市民とともに心を込めてつくりあげるとともに、国体を広く市民に生涯スポーツを根づかせる契機とし、スポーツの振興を図ります。

6 男女共同参画社会の実現

男性も女性もすべての個人がともにその個性と能力を発揮し、尊重し合い、性別に関わりなく、労働、家庭生活、地域活動などあらゆる分野で協力して新しい生活文化をつくりあげていくことができる男女共同参画社会を推進します。さらに、男女がともに、積極的に地域産業の振興やまちづくり活動に参画できる環境づくりを目指します。

基本計画

第1章

基本計画の基本的事項

1. 基本計画の意義

2. 基本計画の期間

3. 施策の体系

4. 市民と市とのパートナーシップでのまちづくり推進

第1章 基本計画の基本的事項

1. 基本計画の意義

基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づいて、具体的な施策の方向を体系的にまとめるものです。

また、基本計画では、市民と市とが協働で進めるまちづくりを推進するために、各施策と市民との関わり合いの指針となる地域協働体制の方向についてとりまとめ、市民のまちづくりへの参画を具体的に示しています。

2. 基本計画の期間

計画期間は、平成18年度(2006年)を初年度として、平成22年度(2010年)を目標年度とする5カ年計画とします。

ただし、社会情勢の変化、市民ニーズの大幅な変化に柔軟に対応できるように、計画途中においても見直しを行うものとします。

第1章 基本計画の基本的事項

3. 施策の体系

「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市
 ~美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により未来を拓く~

将来都市像 豊かな自然環境に育まれる都市

活 力ある農林水産業の育成

施策の目標	施策項目	施策の方向
農林水産業の振興	1. 農業の振興	1. 農業生産基盤の整備・維持 2. 農業経営基盤の強化 3. 環境に配慮した循環型農業の振興 4. 都市と農村交流の促進
	2. 林業の振興	1. 生産基盤の整備 2. 森林保全育成の推進 3. 後継者の育成 4. 特用林産物の振興 5. 森林資源の利活用促進
	3. 内水面漁業の振興	1. 漁業資源の確保 2. 漁業環境の保全 3. 観光漁業の推進

自 然と共生するまちづくり

施策の目標	施策項目	施策の方向
自然環境の保全	1. 自然環境の保全	1. 自然環境の保全 2. 監視強化と保護規制 3. 住民参加による自然環境保全活動の推進
	2. 河川環境の整備	1. 河川・水路の整備 2. 親水空間の保全 3. 森吉山ダムの早期完成
資源循環型のまちづくり	1. 下水道等の整備	1. 公共下水道の整備促進 2. 農業集落排水事業・合併処理浄化槽の整備促進 3. 汚泥処理の検討
	2. リサイクル体制の確立	1. エコ意識の啓発 2. ゴミの効率的な収集体制確立 3. 「事業系」廃棄物の適正処理
	3. 地球温暖化対策の推進	1. 新エネルギー利用促進 2. 公共交通の利用促進 3. 省エネルギー、省資源の普及・啓発

安 心・安全・快適にらせるまちづくり

施策の目標	施策項目	施策の方向
道路網の整備及び公共交通の確保	1. 広域交流交通基盤の確保	1. 日本海沿岸東北自動車道の整備促進 2. 大館能代空港の利便性向上
	2. 生活圏域交通基盤の確保	1. 地域間交流促進のための市内幹線道路網整備 2. 大館能代空港へのアクセス強化 3. 公共交通機関の維持・利用促進 4. 都市計画道路網の整備促進と見直し
情報通信網の整備	1. 情報通信網の整備	1. 高速通信網の整備促進 2. 情報通信ネットワークの整備と地域活性化 3. 行政事務の情報化推進 4. 情報環境の整備
	1. 適正な土地利用の推進	1. 計画的な土地利用の推進 2. 指導の充実 3. 低未利用地の活用検討
住環境の整備	2. 住宅地等の整備	1. 市営住宅等の整備・充実 2. まちなか居住の推進 3. 地場産材の活用
	3. 上水道・簡易水道の整備	1. 未普及地域の解消 2. 安定供給体制の確立 3. 安全で安心な水の供給
安全な地域づくりの推進	4. 公園・緑地の整備	1. 都市公園の整備 2. 農村公園の整備
	1. 地域防災体制の充実	1. 地域防災計画の策定 2. 洪水等ハザードマップの作成 3. 国民保護計画の策定 4. 情報通信体制の強化 5. 防災体制の強化 6. 山岳遭難への対応 7. 防災意識の高揚
雪対策の充実	2. 消防体制の充実	1. 適正な消防体制の整備 2. 防火意識の普及・高揚 3. 消防施設の整備・拡充 4. 消防団員の確保と技術・資質の向上
	3. 交通安全の推進	1. 交通安全意識の普及・高揚 2. 交通安全施設の整備
	4. 救 急	1. 救急体制の充実 2. 救急処置の普及活動
雪対策の充実	5. 防 犯	1. 防犯意識の普及・高揚 2. 防犯団体、ボランティアの育成強化 3. 防犯街灯の整備
	1. 雪対策の充実	1. 除雪体制の強化 2. 消融雪施設の整備 3. 除雪ボランティア助成・支援 4. 雪の利活用推進

将来都市像 ① 活気あふれる交流都市

人 が集まるにぎわいのあるまちづくり

施策の目標	施策項目	施策の方向
商業の振興	1. 商業の振興	1. 既存商店街の活性化・基盤整備 2. 地域産業と連携した商業活動促進 3. 商工会等との連携強化 4. 複合型商業施設との共存
地域産業の振興	1. 工業の振興	1. 高付加価値化の推進 2. 既存工業団地への企業誘致 3. 珪藻土の安定供給
	2. 地域に根ざした新産業の振興	1. 支援体制の機能強化 2. 地域情報通信ネットワークの整備
観光レクリエーションの振興	1. 観光レクリエーションの振興	1. 森吉山周辺地域の観光拠点づくり 2. 伝統と歴史に根付いた観光の振興 3. グリーンツーリズム等の推進 4. 広域観光連携の推進 5. 観光資源、特産品等の開発 6. もてなしの心の育成 7. 森吉山ダム周辺地域利活用の検討

働 く場と若者定住を創出するまちづくり

施策の目標	施策項目	施策の方向
企業誘致 雇用の確保	1. 企業誘致・雇用の確保	1. 企業立地優遇制度の充実 2. 既存工業団地の環境整備 3. 雇用奨励制度の充実
定住促進	1. 定住促進	1. 就業支援の充実 2. UJIターンの受け入れ体制充実 3. 若者定住制度の制定

ま ちづくりのしくみを整える

施策の目標	施策項目	施策の方向
地域コミュニティの推進 ・地域自治の体制確立	1. 地域コミュニティの推進 ・地域自立の体制確立	1. 地域コミュニティの推進 2. 地域自立の体制確立
行財政運営の効率化	1. 行財政運営の効率化	1. 行政運営の効率化 2. 公共的施設の適正配置と統合整備 3. 財政運営の健全化

第1章 基本計画の基本的事項

将来都市像 (ふれあいとぬくもりの交流都市)

みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

施策の目標	施策項目	施策の方向
保健・医療の充実	1. 保健・医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北秋田市民病院(仮称)建設促進 2. 地域医療体制の充実 3. 健康づくりの運動推進 4. 保健活動の充実
地域福祉の充実	1. 地域福祉の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉ネットワークの形成と福祉サービスの充実 2. 福祉のまちづくりの推進 3. 介護保険制度の適正運用 4. 高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進 5. 障害者(児)の社会参加・就業支援 6. 地域福祉活動拠点の整備支援
安心して子育てできる環境の充実	1. 安心して子育てできる環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉の充実 2. 母子保健事業の充実 3. 子育て環境の充実

地域を支える人材の育成

施策の目標	施策項目	施策の方向
生涯学習の充実	1. 生涯学習の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習情報の提供 2. 学習施設の充実と活用 3. 人材の活用と養成
幼児・学校教育の充実	1. 幼児・学校教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の適正配置 2. 幼児教育の充実 3. 学校施設の整備 4. 教育環境の充実 5. 青少年の社会活動充実
芸術・文化の振興	1. 芸術・文化の振興	1. 芸術・文化を支える人材の育成
文化財の保護と活用	1. 文化財の保護と活用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域資料の保全と伝承 2. 伝統文化の継承 3. 伊勢堂岱遺跡周辺地域の整備
スポーツの振興	1. スポーツの振興	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツの振興と各種大会の実施 2. スポーツ施設の適正配置 3. 秋田わか杉国体の環境づくり
男女共同参画社会の実現	1. 男女共同参画社会の実現	1. 男女共同参画社会の推進

4. 市民と市とのパートナーシップでのまちづくり推進

真に暮らしやすいまちづくりの実現のためには、「市民と市との協働」によるまちづくりをいかに実現できるかが大きな課題となります。

このため、基本計画では、施策の目標実現にあたり、個々の施策において市民等との協働体制をいかに図っていくかを明確に示し、このための行政システム、環境づくりを積極的に図っていきます。

第2章

「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第1節 活力ある農林水産業の育成

I 農林水産業の振興

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 内水面漁業の振興

第2節 自然と共生するまちづくり

I 自然環境の保全

- 1 自然環境の保全
- 2 河川環境の整備

II 資源循環型のまちづくり

- 1 下水道等の整備
- 2 リサイクル体制の確立
- 3 地球温暖化防止対策の推進

第3節 安心・安全・快適にくらせるまちづくり

I 道路網の整備及び公共交通の確保

- 1 広域交流交通基盤の確保
- 2 生活圏域交通基盤の確保

II 情報通信網の整備

- 1 情報通信網の整備

III 住環境の整備

- 1 適正な土地利用の推進
- 2 住宅地等の整備
- 3 上水道・簡易水道の整備
- 4 公園・緑地の整備

IV 安全な地域づくりの推進

- 1 地域防災体制の充実
- 2 消防体制の充実
- 3 交通安全の推進
- 4 救 急
- 5 防 犯

V 雪対策の充実

- 1 雪対策の充実

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第1節 活力ある農林水産業の育成

1 農林水産業の振興 1 農業の振興

現状と課題

- 本市の農業は、気候風土にあった稲作、畑作、果樹、畜産等の振興を図りつつ、食料供給地として、地域経済の発展に大きく寄与してきましたが、兼業化と農業従事者の高齢化による担い手不足により、農家戸数の減少が続いています。
- 一方で、農業の持続的な発展と農村の振興を図り、食料の安定供給と多面的機能を確保していくために、食料・農業・農村基本法(平成11年7月16日)が施行され、食料自給率の確保、農業経営の見直し、農業・農村の多面的機能の十分な発揮などにより、農業の新しい発展と農村の振興が求められています。
- 食の安全性に向けた消費者の認識が高まっており、自然の力を最大限に活用した安全性の高い食料生産を行う環境保全型農業^{※3}や有機農業が、消費者に選択される農業として期待されています。また、生産基盤の整備、生産団地の育成、流通体系の構築、加工対策、ブランド化による高付加価値などにより、農家の経営基盤の改善を図っていくことが求められています。
- 本市では有機農業がすでに推進されており、環境に調和した農業に対する素地ができています。また、牛、比内地鶏や養豚などの畜産も盛んであり、有機質肥料の供給体制の確立も可能な地域です。
- 農地及び農村の多面的機能への注目や農村としての文化継承が行われているなかで、農村・農業の体験、自然回帰に対するニーズが高まっており、都市と農村の交流の核としてグリーンツーリズムなどの展開が期待されています。

農業指数の状況

	農家数		農業就業人口		農業粗生産額	
	(戸)	減少率(H2比)	(人)	減少率(H2比)	(千万円)	減少率(H2比)
平成2年	5,042	—	5,827	—	1,249	—
平成7年	4,376	13.2%	5,205	10.7%	1,136	9.0%
平成12年	3,127	38.0%	4,230	27.4%	849	32.0%

資料:世界農林業センサス・秋田県農林水産統計年報

※3 環境保全型農業: 土づくりや化学肥料・農薬の使用の低減による環境保全型の農業生産方式

基本目標

本市農業の基幹作目である稲作を中心に、野菜、果樹、花き、肉用牛、乳用牛等を組み合わせ、合理的複合経営で農業生産性の向上を図ります。また、農業の効率化とさらなる発展を図るため、集団化や法人化を進めるとともに、後継者の育成や新規就農者を受け入れる体制づくりを進めます。また、比内地鶏をはじめとする地域特産品のブランド化の推進、加工食品の創出など、農産物を活用した地域産業の振興を進めます。また、グリーンツーリズムを振興し、都市と農村の交流を促進します。

施策の方向

- ① 農業生産基盤の整備・維持
 - 低コスト化、効率化のため、大区画ほ場整備、農地の流動化・集積化などにより農業生産基盤の整備・維持を図ります。
- ② 農業経営基盤の強化
 - 農業の担い手である認定農業者^{※4}や農業生産法人^{※5}等の育成に努めます。また、付加価値が高くブランド力のある特産品の開発を推進し、農業所得と農業の魅力を向上させ、後継者の育成を図ります。
 - 集落営農体制^{※6}の強化を図ります。
 - 地産地消を促進します。
- ③ 環境に配慮した循環型農業の振興
 - 家畜のし尿等の有効利用による有機肥料の普及を図ります。有機農法の拡大や自然環境にやさしい農法を実現し、循環型農業^{※7}等、環境に配慮した農業の推進や農村整備を進めます。
- ④ 都市と農村交流の促進
 - グリーンツーリズムの振興により、都市と農村の交流を促進します。

地域協働体制の方向

- ① 農村風景・伝統の保全
 - 優れた農村の景観を守り、地域に根付いた伝統を保全します。
- ② 農業の担い手としての参画
 - 認定農業者、企業化、集団化など、新しい形の農業経営形態への参画を促進します。
- ③ グリーンツーリズムへの参画
 - 迎える側の農村住民としてグリーンツーリズムへの積極的な参画を促進します。
- ④ 消費者としての参画
 - 地産地消の促進に向け、消費者としての参画を促進します。

※4 認定農業者: 農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者。

※5 農業生産法人: 農業者などの農業関係者が中心となって組織された農業を行う法人

※6 集落営農体制: 集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織

※7 循環型農業: 安全で安心な農産物を求める消費者志向の高揚や地域・地球環境問題などを背景に、家畜排せつ物、生ゴミなどの有機性資源を堆肥などへの循環利用を進め、農業を環境と調和させた持続的な生産方式

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第1節 活力ある農林水産業の育成

1 農林水産業の振興 2 林業の振興

現状と課題

- 本市における林野面積は96,373haと市土の80%以上を占めています。森林は、国土保全、水源かん養^{※8}等の多面的な機能を持っており、市民のくらしや地域経済に大きな貢献をしてきました。
- 林家戸数が、農家戸数とほぼ同程度あることも本市の特徴です。秋田杉を中心とした林業の盛んな地域です。外材輸入による林業の構造的な不況が続いており、近年、林家戸数は微減傾向にあります。
- 林業従事者の高齢化、担い手不足は深刻な課題であり、山林の手入れが行き届かなくなる状況において、国土の保全、自然環境の保護、水資源の確保などの公益的機能に加え、林家の経営改善、担い手の育成などが、市土の保全の観点からも求められています。
- 特用林産物^{※9}については、きのこや山菜等の生産、加工などが行われており、その振興も求められています。
- また、山林資源を活かした特産品の開発、間伐材の有効利用、市場開発、観光との連携などが求められています。

林家数及び林野面積の状況

	林家数		林野面積		林野率	
	(戸)	減少率(H2比)	(ha)	減少率(H2比)	(%)	減少率(H2比)
平成2年	3,072	—	96,608	—	83.8	—
平成12年	3,066	0%	96,373	0%	83.6	0%

資料：世界農林業センサス(林家数：山林1ha以上の保有林家)

※8 水源かん養：集水域にある森林は降雨を一時貯留し、水を徐々に流出させるか地下に浸透する。このような水源の貯水機能。

※9 特用林産物：主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもの(加工炭を含む。)のうち、一般用材を除く品目の総称。きのこや山菜などが含まれる。

基本目標

林道、作業道などの生産基盤の整備、機械化の促進により良質な秋田杉の生産・流通を促進します。また、特用林産物の生産振興を図ります。地球温暖化の緩和、水源かん養、生態系の保全など、森林の果たす多面的な機能を保持するため、担い手を育成するとともにボランティア等による森林保全の取組みを支援します。

施策の方向

- ① 生産基盤の整備
 - 林道、作業道などの道路網整備、高性能林業機械の導入などにより、林業経営の合理化、生産性の向上を図ります。
- ② 森林保全育成の推進
 - 間伐、保育事業を促進するとともに、広葉樹も含めた多種多様な森林資源の整備を図ります。
- ③ 後継者の育成
 - 林業後継者の育成・確保に努めます。
- ④ 特用林産物の振興
 - 特用林産物の生産拡大に向けて、生産者、関連団体、行政が一体となって計画集荷体制を確立します。
- ⑤ 森林資源の利活用促進
 - 間伐材を利用したモデル的公共施設の建設や林業教室、森林と木材に対する認識の高揚を図ります。
 - 良質な秋田杉の生産・流通を促進します。

地域協働体制の方向

- ① 森林保全ボランティアへの参画
 - 森林保全ボランティアとして、地域の森林資源の保全活動への参画を促進します。
- ② 秋田杉の地産地消
 - 秋田杉の地産地消を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第1節 活 力ある農林水産業の育成

1 農林水産業の振興 3 内水面漁業の振興

現状と課題

- 本市は、米代川、阿仁川、小阿仁川、小又川、太平湖など豊かな自然環境に裏打ちされた漁業環境が整っています。
- 「天然大アユの里」アユの宝庫として知られる米代川、阿仁川では、毎年多くの釣り客が遠方からも訪れています。全国的な釣りブームのなかで、本市においても釣り客が増加傾向にあります。
- 近年、森林の減少による河川の水量不足や外来種による生態系の破壊などが懸念されています。
- 漁業資源としての魚類の保全を図っていくことが求められます。これまでも、稚魚の放流等が行われてきましたが、継続していくことが求められています。

遊漁料の推移

(単位:千円)

	H16	H17
遊漁料	3,420	7,810

H17:平成18年1月16日現在
資料:北秋田市資料



放流の状況

基本目標

漁協等の関係機関を支援し、養殖事業や放流事業などによる漁業資源確保に努めながら、河川環境の保全を図り、安定した内水面漁業の振興に努めます。

施策の方向

- ① 漁業資源の確保
 - 漁協等の関係機関に対する支援などを進め、養殖事業や放流事業などにより漁業資源の確保を図ります。
- ② 漁業環境の保全
 - 河川や太平湖などの内水面域において自然環境の保全を図ります。
- ③ 観光漁業の推進
 - アユ及びサクラマス^すの宝庫と、全国的なPRを強化し、効果的なイベントを実施します。

地域協働体制の方向

- ① 自然環境の保全活動への参画
 - 河川や湖などの水辺環境保全・美化に向けた活動への参画を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第2節 自然と共生するまちづくり

1 自然環境の保全

現状と課題

- 本市は森吉山県立自然公園をはじめ、豊かな自然環境に恵まれた地域です。
- 森吉山周辺は、山頂部の高山植物群落、小又峡などの渓谷美、安の滝、幸兵衛滝、三階滝、桃洞滝などの名瀑、ブナやスギの原生林などがあり、日本最大のキツツキであるクマゲラの本州における数少ない生息地でもあります。ノロ川地域はクマゲラの繁殖が本州で初めて確認された場所でもあります。
- 本市には、国指定の天然記念物「桃洞・佐渡杉」、「露熊山峡環境保全地域」「鞍山風穴自然環境保全地域」「小又風穴環境保全地域」「今泉緑地環境保全地域」など多くの自然環境保全、緑地保全の指定地域があります。いずれも貴重な植生などの生態系が残されている地域であり、市の貴重な文化・自然環境として大切に守っていく必要があります。
- 優れた自然景観や山の幸を求めて多くの来訪者が訪れる一方で、不法投棄や高山植物の違法採取が後を絶たない状況にあります。豊かな自然環境を残していく上でも、貴重な生態系を保全し、不法投棄、違法採取の監視が求められています。
- かつて鉱山のまちとして隆盛を誇った本市には廃鉱となった鉱山が点在しています。この廃鉱から流出する汚濁水の対策が求められています。



一斉クリーンアップ風景

基本目標

地域の貴重な財産である豊かな自然を保護・育成するため、自然環境の監視などによるごみの不法投棄防止策やクリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、市民の環境に対する意識啓発に努め、市民と行政が一体となった保全活動を推進します。

施策の方向

- ① 自然環境の保全
 - 自然環境を守るため、森林の適正な保全・管理、水環境の保全などに努めます。また、自然環境への影響が懸念される大規模な開発には、自然環境への重点的な配慮を求めます。
- ② 監視強化と保護規制
 - 自然や生態系の保護のため、関係機関との連携を図りながら、不法投棄の取締まり、環境破壊活動の監視を強化します。また、景観上重要な箇所については、風致地区等の設定により保護規制を図ります。
- ③ 住民参加による自然環境保全活動の推進
 - 自然保護意識の高揚、環境教育の一環として、地域住民と一体となった自然環境保全活動を実施します。
 - 全国植樹祭を契機に、森林・緑に対する理解を深めるとともに、本市の豊かな自然と観光や特産品等を全国に情報発信します。

地域協働体制の方向

- ① 自然環境保全活動への参画
 - 市民、市民団体、事業所、行政が一体となったクリーンアップ事業を推進します。
- ② 全国植樹祭への参画
 - 全国植樹祭への市民ボランティアとしての参画を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第2節 自然と共生するまちづくり

1 自然環境の保全 2 河川環境の整備

現状と課題

- 本市は、米代川、阿仁川、小阿仁川、小又川など自然豊かな河川が市内を貫流し、この流域に街や集落が形成されています。川から多くの恵みを得てきましたが、一方で、昭和47年7月洪水をはじめとして、これまで多くの河川氾濫により甚大な被害を受けてきたことも事実です。
- 国、県、市において、これまで計画的な河川改修が進められてきましたが、今後も整備推進が求められています。米代川河川整備計画が平成17年3月に策定され、安全な住環境と河川の自然環境に配慮した米代川の今後の整備方針が示されています。
- 阿仁川、米代川流域における洪水被害の軽減、河川環境保全のための流量確保、農業・生活用水の確保、発電などを目的に、小又川上流に建設されている森吉山ダムは、平成23年完成予定です。地域生活の安全や安心、産業の振興などの面からも森吉山ダムの早期建設が求められています。



森吉山ダムの完成イメージ

基本目標

自然環境を守りつつ、安全でうろおいのある河川・水路の整備を促進するとともに、河川敷等を活用した親水空間の保全を進めます。

施策の方向

- ① 河川・水路の整備
 - 米代川をはじめとした国、県管理河川における河川改修の計画的遂行を要請します。
 - 河川、水路については魚道の整備を図るなど、生態系、自然環境に配慮した整備を図ります。
- ② 親水空間の保全
 - 河川公園をはじめとした親水空間の保全、利活用を推進します。
- ③ 森吉山ダムの早期完成
 - 平成23年完成予定の森吉山ダムは、治水、水利用等において、地域への大きな効果が期待されます。

地域協働体制の方向

- ① 河川環境保全への参画
 - 市民、行政が一体となったクリーンアップ事業を推進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第2節 自然と共生するまちづくり

II 資源循環型のまちづくり 1 下水道等の整備

現状と課題

- 自然環境の保全、快適でうるおいある生活環境のために、下水道等の施設整備は重要な社会基盤のひとつです。
- 本市の公共下水道、農業集落排水処理施設普及状況は、平成16年度末で53.6%と全県平均の67.1%より低くなっており、普及の状況に地域的偏向があるのが現状です。今後、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業など地域にあった事業を選択し、市全域への普及が求められています。同時に供用開始地区未加入者の水洗化の促進を図ることが必要です。
- 下水道施設から発生する汚泥処理については、現在、埋立て処分しているものの、処分場の容量不足、汚泥の特質から、新たな処理方式の検討が求められています。

下水道の整備状況

平成17年3月31日現在

区分	北秋田市
人口(人)	40,789
公共下水道水洗化可能人口(人)	11,296
農業集落排水水洗化可能人口(人)	6,848
個別排水処理水洗化可能人口(人)	3,725
水洗化可能人口(人)	21,869
普及率(%)	53.6
公共下水道水洗化人口(人)	6,069
農業集落排水水洗化人口(人)	5,315
個別排水処理水洗化人口(人)	3,725
水洗化人口(人)	15,109
水洗化率(%)	37.0

※普及率＝水洗化可能人口／人口
※水洗化率＝水洗化人口／人口

資料：北秋田市資料

基本目標

自然環境の保全と市民の生活環境の向上を図るため、市民生活の基盤となる下水道施設等の整備を進めます。施設整備が完了した供用開始地区については、水洗化の全世帯普及を目指します。未整備地区については、下水道計画にしたがって計画的な供用開始を目指します。

施策の方向

- ① 公共下水道の整備促進
 - 公共下水道整備の計画的な実行を図ります。
 - 下水道事業の広報活動に努めながら、水洗化を促進します。
- ② 農業集落排水事業・合併処理浄化槽の整備促進
 - 農業集落排水事業及び合併処理浄化槽の計画的な実行を図るとともに、新規事業箇所の調査検討を進めます。
- ③ 汚泥処理の検討
 - 汚泥処理計画の立案による、新たな汚泥処理方式の検討を進めます。

地域協働体制の方向

- ① 水洗化への加入促進
 - 水環境の保全に向け、水洗化等を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第2節 自然と共生するまちづくり

II 資源循環型のまちづくり 2 リサイクル体制の確立

現状と課題

- 環境への負荷の少ない持続的循環型社会を実現するためには、自治体、家庭、事業者などが一体となって取り組んでいくことが必要であり、それぞれが役割を自覚し、実行していくことが求められます。
- 排出される廃棄物の分別収集・適正処理はもとより、リデュース、リユース、リサイクルの推進、ライフスタイルの見直し、環境に配慮されたグリーン製品・サービスや地産商品の推奨などが求められます。
- ゴミの分別、減量化などの意識は浸透しつつありますが、継続すること、徹底すること、拡大することが重要となります。
- 事業所ゴミについては、産業廃棄物と一般廃棄物の区分を明確にし、それぞれ適正処理、リサイクルの推進を含めた指導が必要となっています。

ごみ処理の状況

平成16年度	
区分	北秋田市
年間総排出量(t)	14,620
年間総収集量(t)	10,932
収集率(%)	75

資料：北秋田市資料

基本目標

ごみの効率的な収集体制の充実を図るとともに、リサイクルによるごみの減量化や資源化に取組み、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めます。

施策の方向

- ① エコ意識の啓発
 - ゴミの減量化の推進等により、リデュース※10、リユース※11、リサイクル※12意識の浸透を図ります。
- ② ゴミの効率的な収集体制確立
 - ゴミのリサイクル推進に向けた分別方法及び効率的な収集に向けた体制を確立します
- ③ 「事業系」廃棄物の適正処理
 - 事業系廃棄物の適正処理に向けたPRと指導を強化します。

地域協働体制の方向

- ① ゴミの分別の実施
 - ゴミの分別を適切に行い、資源化を推進します。



ごみ収集作業風景

※10 リデュース：ごみを出さないこと
※11 リユース：一度使用して不要になったものを、そのままの形で使用すること。
※12 リサイクル：ごみを資源として利用すること。「再資源化」「再生利用」といわれる。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第2節 自然と共生するまちづくり

II 資源循環型のまちづくり 3 地球温暖化防止対策の推進

現状と課題

- わが国では、快適で豊かな生活を実現するため、資源・エネルギーの大量消費を行ってきました。この、資源・エネルギーの大量消費が、エネルギー資源の枯渇問題や、地球温暖化・オゾン層破壊などの地球規模の問題となっています。
- わが国は、地球温暖化防止京都会議(COP3)における温室効果ガスの削減目標に合意したことから、地球環境問題は本市においても、重要な課題となっています。
- 近年、環境やエネルギーに関わる情勢に対応するため、風力エネルギー、太陽エネルギー、バイオマスエネルギー^{※13}等に代表される新エネルギーの導入が期待されています。新エネルギーは、需要地に近い分散型エネルギーであるという特徴のほか、新規産業・雇用創出への寄与の可能性を有するなど、副次的な効果も期待されます。
- 省エネルギー、二酸化炭素の排出量の削減においては、各家庭での取組みとなる環境家計簿の導入や、公共交通機関の利用促進などの取組みが求められます。



※13 バイオマスエネルギー：植物などの生物体(バイオマス)によって蓄えられた有機物をエネルギーとして利用すること。

基本目標

新エネルギーの活用を促進するとともに、公共交通機関の利用促進などにより市民と行政が一体となった地球温暖化防止対策を進めます。

施策の方向

- ① 新エネルギー利用促進
 - 環境にやさしい、新エネルギーの利用促進を図ります。
- ② 公共交通の利用促進
 - 公共交通機関の利用を促進するとともに、パークアンドライド^{※14}をはじめとしたTDM^{※15}等について調査、研究を行います。
- ③ 省エネルギー、省資源の普及・啓発
 - 環境家計簿^{※16}の導入等呼びかけることにより、省エネルギー、省資源の普及・啓発を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 二酸化炭素の削減に向けた一体的な取組み
 - 二酸化炭素の削減に向けて、身近なところから省エネ意識の改革を進めます。

※14 パークアンドライド：市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、自動車等を郊外の鉄道駅又はバス停に設けた駐車場にとめ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。バスを利用する場合、パークアンドバスライド、鉄道を利用する場合パークアンドレールライドなどということもある。

※15 TDM：交通需要マネジメント(Transportation Demand Management)の頭文字をとったもの。自動車の利用行動を変えることで渋滞緩和を図るもの。

※16 環境家計簿：地球温暖化の原因となる二酸化炭素を家庭でどの程度排出しているかを算定し、家庭からの排出量を記録するもの。電気・ガス・水道・ガソリンなどの使用量、ゴミの量などから二酸化炭素の排出量を算定する。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

1 道路網の整備及び公共交通の確保 1 広域交流交通基盤の確保

現状と課題

- 日本海沿岸東北自動車道は、秋田県や隣県の主要都市との時間距離の短縮により、ビジネスや生活行動圏の拡大に大きく寄与します。また、大館能代空港の利便性向上に大きな期待があり、地域産業の振興、企業誘致等における重要な基盤のひとつとなります。
- 現在、琴丘・能代道路の整備、大館西道路の整備等により、本市に隣接する地域までの整備が進められていますが、本市を通過する鷹巣大館道路は、大館能代空港IC(仮称)までの区間の一部が事業化されているものの、工事の早期着工、及び二ツ井鷹巣間の早期事業化に向けた整備促進を要請します。
- 平成10年に開港した大館能代空港は、首都圏と本市を約70分で結ぶ都市との交流の重要な交通基盤となっており、現在、東京2便、大阪1便が就航しています。東京便は、年間約11万人が利用、貨物では野菜、衣類、印刷物などが年間約150トン輸送されています。しかしながら、冬場の搭乗率確保が課題となっており、また、東京便の増便など空港の利便性向上が求められています。

大館能代空港旅客実績

東京線	(単位:人)			
	H14	H15	H16	H17
1月	8,293	8,841	7,755	7,783
2月	8,314	9,865	7,549	7,870
3月	11,819	11,827	9,877	10,186
4月	8,996	8,652	8,791	8,371
5月	10,609	10,773	10,390	10,364
6月	8,856	10,349	9,982	10,199
7月	8,783	10,700	10,398	9,748
8月	12	11,736	12,013	12,659
9月	11,367	11,836	11,440	11,336
10月	11,433	11,581	11,855	12,184
11月	9,650	10,034	9,457	9,548
12月	8,578	7,419	8,563	7,311

資料:大館能代空港HP

大館能代空港貨物実績

東京線	(単位:kg)			
	H14	H15	H16	H17
1月	6,981	11,353	10,788	9,532
2月	11,451	9,418	11,235	9,923
3月	12,599	9,507	12,864	11,108
4月	10,305	8,466	11,866	11,241
5月	11,971	10,232	10,483	12,495
6月	9,826	6,725	12,522	12,245
7月	12,581	9,351	15,444	14,226
8月	14,993	9,493	10,821	13,628
9月	12,503	15,271	10,119	13,096
10月	10,404	11,912	10,526	11,792
11月	10,584	10,903	12,802	12,175
12月	17,136	17,209	14,225	13,916

資料:大館能代空港HP

基本目標

都市との交流基盤となる高速交通体系の確立及び利便性の向上に向けて、日本海沿岸東北自動車道の整備促進及び大館能代空港の利便性向上を図ります。

施策の方向

- ① 日本海沿岸東北自動車道の整備促進
 - 日本海沿岸東北自動車道の整備を要請し、大館能代空港と高速道路の連結を目指します。
- ② 大館能代空港の利便性向上
 - 大館能代空港の便数、航空機の発着先など、ニーズに応じた利便性の向上を目指します。

地域協働体制の方向

- ① 日本海沿岸東北自動車道の整備要請行動
 - 期成同盟会等による要請行動に参画し、国等へ積極的に働きかけます。
- ② 大館能代空港の利活用推進
 - 都市との交流機会の拡充を図り、大館能代空港の利活用機会を増やします。



大館能代空港

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

1 道路網の整備及び公共交通の確保 2 生活圏域交通基盤の確保

現状と課題

- 本市には、市北部を東西に横断する国道7号、南北に縦断する国道105号、285号が主要幹線道路として、また、これを補完する主要地方道、一般県道、市道により交通ネットワークが形成されています。
- 本市は面積1,152.5・で秋田県の10%を占める広大な面積を有しており、地域間交流、市民サービスの維持を図っていく上で、道路交通網整備は必要不可欠です。
- また、首都圏・関西圏等からの玄関口となる大館能代空港と、観光施設など市内の主要拠点とのアクセス強化が求められています。
- 昭和61年に第三セクターとして営業開始した秋田内陸縦貫鉄道は、本市と仙北市をつなぎ、通勤・通学をはじめ、広域観光の振興に寄与してきました。近年、人口の減少やマイカーの普及により、乗車率が低下しており、経営状況が悪化しています。
- マイカー等を有しない高齢者等にとって重要な足となる生活バス路線については、赤字路線の切り捨て、減便などが行われており、今後の路線の維持、廃止に伴う施策の検討が求められています。
- 活力と魅力ある市街地形成のためにまちづくりと一体となった都市計画道路が計画されています。また、住民生活に最も密着した生活道路は、市民の重要な生活基盤であり、この適正な整備と維持管理が必要です。

秋田内陸線の乗降者数(月平均)

(単位:人)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
乗車人員	—	2,582	2,473	2,360	2,298	2,185	1,998	1,783	1,539	1,394

資料:各年秋田県勢要覧

基本目標

日常生活の利便性を向上し、地域内の交流、連携を促進するために、安全・安心・快適な道路網の整備を進めます。

また、バスや鉄道などの公共交通機関は、自動車を運転できない高齢者や学生、子ども等にとって生活の足であり、確保を目指します。

施策の方向

① 地域間交流促進のための市内幹線道路網整備

- 国道105号、285号、主要地方道鷹巣川井堂川線といった地域内を連結する幹線道路や生活道路など市民に密着した道路の整備・改良を図るとともに、冬期間の生活路線を確保するため、除雪や防雪対策の充実を図ります。

② 大館能代空港へのアクセス強化

- 観光、産業、企業誘致等において、都市との交流・連携の核となる大館能代空港と地域内との連絡を強化するために、アクセスする道路網の整備を推進します。

③ 公共交通機関の維持、利用促進

- 市街地と山間地域を結ぶ既存のバス路線については、維持・確保と利便性の向上を図るとともに乗車促進に取組みます。
- 秋田内陸線については、再生計画に基づき、鉄道会社、沿線市町、沿線住民が一体となって乗車促進に取組みます。

④ 都市計画道路網の整備促進と見直し

- 都市計画道路の未整備区間については、必要性や効果等を再度見直した上で、整備促進を図ります。

地域協働体制の方向

① 道路美化活動への参加

- 公共施設の里親制度^{※17}等の住民協働型の管理システムを検討し、道路美化活動等への住民参加を促進します。

② 公共交通機関の利活用推進

- 公共交通機関の利用を促進します。
- 秋田内陸線の乗車運動を積極的に促進します。

※17 公共施設の里親制度: アダプトプログラムとも言われる。一定期間の公共の場所を養子にみ立て、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援する制度。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

II 情報通信網の整備 1 情報通信網の整備

現状と課題

- グローバル社会、高度情報化社会となり、インターネット等が個人や企業等に急速に普及しています。高度情報通信網の整備は大きな住民ニーズとなっています。
- 高度情報通信網の整備は、地理的条件などのハンディキャップを克服し、地域間交流の拡大や広域的な連携を推進するものです。
- さらに、新たな地域産業の振興、広大な面積を有する本市における行政サービスの効率化に向けても情報通信網の整備は重要な社会基盤のひとつです。
- 市民がいつでも・どこでも必要な情報を入手することができ、市民生活の利便性向上に幅広く役立つよう情報通信ネットワークの構築を推進するなど、高度情報化に適切に対応していくことが求められています。
本市では、ISDNは市内全域で利用可能ですが、一部地域ではADSLが利用できず、一般用の光通信網は全く未整備となっています。また、山間部には携帯電話の不感地区もあり、大きな課題となっています。
- 一方、情報化の進展は様々な効果が期待される反面、プライバシー保護や災害時などのネットワークの維持確保が懸念されており、これらにも十分配慮した対応が求められています。

基本目標

情報通信網については、難視聴地域の格差を是正するとともに、生活関連情報等を楽しめるような情報網の整備促進を図ります。

また、高度情報化に適切に対応していくため、情報通信関連教育の充実、地域産業育成にも関連がある情報をめぐる環境の基盤整備、利便性の向上、プライバシーの保護に留意の上事業の推進を図ります。

施策の方向

- ① 高速通信網等の整備促進
 - 事業所、集落間をつなぐ高速通信網の整備促進を図ります。
 - 携帯電話の不感地区の解消を目指します。
- ② 情報通信ネットワークの整備と地域活性化
 - インターネットによる市民との情報の受発信等に対応するため、市の施設のネットワーク化を充実させ、様々なデータの共有を可能にする基盤整備を進めます。
 - インターネットを活用して行政情報や地域情報を市内外に発信するとともに、市民や市外の人々との情報交流を行い、地域活性化を図ります。
- ③ 行政事務の情報化推進
 - 各種事務事業の電子化を推進するとともに、ネットワークを活用した申請、届出等の電子化により、市民への各種サービスの向上を図ります。
 - 地図情報システムの導入や、証明書等の交付までの待ち時間の短縮を図る戸籍事務処理の電算化について検討します。
- ④ 情報環境の整備
 - 個人情報の取扱いに関する行政の透明性を確保しながら、個人情報保護を図るため、個人情報保護条例やコンピュータ処理規定に基づき適正な処理をします。
 - 児童生徒がパソコンを操作して情報を活用する基礎的な能力を養うため、備品や施設等の充実を図ります。
 - 地域産業の育成や定住環境の整備とあわせ、情報環境の基盤整備等に積極的に取組みます。

地域協働体制の方向

- ① 情報通信網等への参画
 - 情報通信環境の充実に併せて、市民の利活用を促進します。
- ② 情報通信機器利用に向けた教育講座への参画
 - 情報通信の普及と適正な利用に向けた教育機会、講座の開催等への参画を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

III 住環境の整備 1 適正な土地利用の推進

現状と課題

- 地域の大部分を森林、農地が占めていますが、土地利用状況の推移では、森林、農地が減少し、宅地、道路が増加しています。
- 市所有の低利用地を効果的かつ効率的に利用することが求められています。
- 自然環境の保全のために、市土の保全と開発の両面について、特性を活かしながら、国土利用計画に基づいた秩序ある土地利用を推進する必要があります。

土地利用の推移

区分	平成7年	平成16年
農用地	7,091	6,819
農地	7,082	6,810
採草放牧地	9	9
森林	96,533	96,450
原野	2,587	3,882
水面・河川・水路	2,541	2,485
道路	1,692	1,749
宅地	1,144	1,277
住宅地	796	777
工業用地	130	98
その他の宅地	218	402
その他	3,669	2,595
合計	115,257	115,257
市街地	160	161

資料：北秋田市資料

基本目標

大館能代空港に高速道路空港IC(仮称)が設置される予定であり、良好な交通条件が整備されることから、本市市街地、空港周辺、大野台地区の都市基盤の形成を見据えた土地利用を図り、豊かな自然環境と調和した快適で安全な居住空間を備えたまちづくりのための、都市計画マスタープランを策定します。

施策の方向

- ① 計画的な土地利用の推進
 - 北秋田市国土利用計画を策定し、計画的な土地利用の推進を図ります。
 - 都市計画マスタープランを策定し、自然環境と調和した快適で安全なまちづくりを進めます。
- ② 指導の充実
 - 都市的土地利用との調整を図りながら、自然環境の保全と農林業の振興、保全に関わる土地利用の規制、指導に努めます。
- ③ 低未利用地の活用検討
 - 市所有の低未利用地については、その活用方法を検討し、適正な利用を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 計画立案への参画
 - 各計画の立案にあたり、市民の参画を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

III 住環境の整備 2 住宅地等の整備

現状と課題

- 本市では、これまで過疎対策として公的住宅整備を進め、また、若年層の定住を目的とした宅地造成事業を展開してきました。
- 核家族化の進行による住宅需要への対応や定住促進のためにも、需要を見極めながら地域のニーズに応じた住宅供給を図っていく必要があります。
- 一方で、新たな住宅団地の形成による集落からの人口流出は、地域のコミュニティの崩壊へとつながることも懸念されることから、集落内の空家などの活用による地域居住者の維持が求められます。同時に、中心市街地等においても、社会基盤が整った環境と、まちの利便性を活かしたまちなか居住を促進するなど、コンパクトなまちづくりの推進が求められています。

公的住宅の整備状況

H17年3月31日現在

区分	北秋田市
市営住宅(戸)	550
特定公共賃貸住宅(戸)	15
合計	565

資料: 北秋田市資料

基本目標

市における住宅行政の目標となる事項を定める住宅マスタープランを策定するとともに市営住宅の計画的な改善計画を進めます。

また、若者の定住化促進のためにも市営住宅の供給とともに、既存の分譲宅地の販売促進を図ります。

施策の方向

- ① 市営住宅等の整備・充実
 - 定住化の促進に向け、多様化する市民のライフスタイルに対応した公営住宅等の整備・改修を進めます。
- ② まちなか居住の推進
 - 高齢者向けの住宅供給、空家の有効活用などを進め、まちなか居住を推進します。
- ③ 地場産材の活用
 - 公営住宅等の整備にあたっては、地場材の積極的な活用を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 計画立案への参画
 - 住宅マスタープランの立案にあたり市民の参画を推進します。



市営住宅

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

III 住環境の整備 3 上水道・簡易水道の整備

現状と課題

- 本市の上水道等の整備状況は、平成17年3月現在で、給水人口38,014人、総人口に対する普及率は92.65%と、ほぼ全域に水道が普及されています。しかしながら、まだ一部に未普及地域もあり、需要に応じた整備を進める必要があります。
- 合川地区、森吉地区では、森吉山ダムに水源を求めて統合簡易水道施設整備を実施しています。現有施設の老朽化や水不足の地域もあり、早期完成が求められています。
- 老朽化の著しい施設や配水管があり、水資源の有効活用を図るためにも修繕・更新を図り、市民に安全でおいしい水を供給するために、水質の監視強化が求められています。

上水道・簡易水道の整備状況

平成17年3月31日現在

区分	北秋田市
人口(人)	41,031
平均使用料(m ³ /日)	10,098
給水人口(人)	38,014
給水件数(件)	14,571
普及率(%)	92.65

※普及率=給水人口/人口

資料:北秋田市資料

基本目標

水の需要に対応し、安全でおいしい水を安定して供給するため、上水道・簡易水道施設の整備を進めます。

施策の方向

- ① 未普及地域の解消
 - 補助制度の有効活用、全戸加入の促進等により未普及地域の解消に努めます。
- ② 安定供給体制の確立
 - 水源を確保し、市民がいつでも水道水を必要に応じて利用できるように、安定した水供給体制の確立を図ります。
 - 下水道事業、道路事業等との整合を図りながら、施設の改良を図ります。
 - 行き止まり管の解消・老朽管の入れ替え、各水道事業間の連絡管布設等により、柔軟な給水体制を整備します。
 - 経営基盤の強化に努めます。
- ③ 安全で安心な水の供給
 - 水源の保全や水質管理を徹底し、安全で良質な水の供給を図り、市民サービスの向上に努めます。

地域協働体制の方向

- ① 水源の保護
 - 水源かん養機能をもつ森林の保全を図るとともに、公共水域の水質浄化を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

III 住環境の整備 3 公園・緑地の整備

現状と課題

- 本市には、鷹巣中央公園をはじめとした都市公園、農村公園その他の公園が整備され、市民の憩いの場として利用されています。
- 公園は、交流や憩いの場としての機能のみならず、防災機能なども有しており、利用圏域に応じた適正な配置が求められることから、未整備地域への設置の検討を進めていくことが必要です。
- すでに整備されている公園においては、適正な管理と利活用の推進が求められています。また、地域と協働での維持管理が課題となっています。

都市公園、緑地等実態

(単位:ha)

都市計画区域外	住居系野公園												都市系野公園		特殊公園		大規模公園		緑地	墓園	広場	合計	開設	都市施設公園の開設都市公園
	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		歴史公園		広域公園									
	か所	面積	か所	面積	か所	面積	か所	面積	か所	面積	か所	面積	か所	面積	か所	面積								
北秋田市	3	0.96			1	34.3	1	5.7					1	212.7	1	92.0			7	225.6	7	126.4	2	0.47

資料:平成16年秋田県の都市計画

基本目標

環境や自然に配慮した、やすらぎと潤いをもたらす公園・緑地の整備を進めます。

施策の方向

- ① 都市公園の整備
 - 都市公園は、防災、健康維持、レクリエーション、癒しの空間として生活環境の質を高める場であり、その整備を推進します。
- ② 農村公園の整備
 - 農村地域においては、地域交流の拠点として農村公園の整備を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 公園整備計画立案への参画
 - 新たな公園づくり、既存公園のリニューアル計画などの立案にあたり、市民の参画を促進します。
- ② 公園等の利活用促進及び維持管理等への参画
 - 公共施設の里親制度等の住民協働型管理システムを検討し、住民による利活用機会の拡充、維持管理への参画を促進します。



翠雲公園(合川地区)

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

Ⅳ 安全な地域づくりの推進 1 地域防災体制の充実

現状と課題

- 本市では、昭和47年、昭和50年の水害、昭和58年の日本海中部沖地震、平成3年の台風19号による災害を経験しています。国内を見渡すと、大規模地震や大規模水害などが近年においても発生しており、各地に甚大な被害をもたらしています。このような災害がいつ本市において発生するとも限りません。そのため防災に対する十分な備えと態勢を作っていくことが急務となっています。
- 災害発生情報等の住民への伝達体制については、防災行政無線などが利用されています。災害の発生の迅速かつ的確な情報伝達は、被害を最小限に抑えるためにも有効な手段であり、今後とも整備の充実・拡充に努める必要があります。
- 山岳地、里山を多く抱えていることから、山菜採りが多く入山し、山岳遭難が多発しています。住民のみならず、来訪者等に向けた、遭難しないための啓蒙、捜索態勢の充実が求められています。
- 近年、国際化が進展する中で、国民保護法が平成16年6月に制定されました。本法に基づき、本市においても他国からの武力攻撃、テロなどの危険性に対する備え、態勢を図っていくことが求められています。



防災訓練の様子

基本目標

防災計画に基づく防災施設の整備を計画的に進めるとともに、自主防災組織の育成など市民による防災まちづくりの取組みを強化し、安全なまちづくりを進めます。

施策の方向

- ① 地域防災計画の策定
 - 地域防災計画を策定し、大規模災害への対応を適切に図ります
- ② 洪水等ハザードマップの作成
 - 洪水ハザードマップを作成、市民に配布し、適切な避難行動を促します。
- ③ 国民保護計画の策定
 - 国民保護法に基づく国民保護計画を策定し、武力攻撃、テロ等への対応を進め、市民の安全を確保します。
- ④ 情報通信体制の強化
 - 防災広報無線の整備、通信網のデジタル化への移行を進め、災害時における情報空白地帯の解消を図ります。
- ⑤ 防災体制の強化
 - 高齢者などの世帯など災害弱者に配慮した体制づくりを進めるとともに福祉施設、病院、学校等の災害対策に万全を期します。
- ⑥ 山岳遭難への対応
 - 森吉山をはじめ山岳地帯を有していることから、山岳遭難への適切な対応を図ります。
- ⑦ 防災意識の高揚
 - 災害被害を最小限に抑えるために、きめ細やかな防災意識の高揚の啓蒙に努めるとともに、消防本部の強化、自主防災組織の育成等の条件整備を進めます。

地域協働体制の方向

- ① 自主防災組織への参画
 - 事業所、学校、自治会等の自主防災組織への参画を促進します。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

Ⅳ 安全な地域づくりの推進 2 消防体制の充実

現状と課題

- 市域が広範囲にわたるとともに、山岳や溪谷などを有しています。このため、迅速な消火を進めていくためにも時間距離に応じた、適正な消防体制の充実が求められています。
- 特に、迅速な消火・防災活動を図っていくためには、消防団の役割は重要です。しかしながら、団員の高齢化と人員確保が困難な状況になっています。
- このため、地域の自治組織の活用や、各家庭、企業等による初期消火活動への参画などが求められています。



北秋田市消防署 森吉分署

火災発生状況(件数)		
	H17年3月現在	
	平成15年	平成16年
建物火災	15	17
林野火災	3	3
車輛火災	2	2
その他	4	4
合計	24	26

資料：北秋田市資料

基本目標

市域の地形に応じた適正な消防体制を構築するとともに、初期消火の重要性を示し、防火・防災意識の高揚を図ります。また、消防施設の充実、消防団員の確保を図ります。

施策の方向

- ① 適正な消防体制の整備
 - 市域に併せた適正な消防体制を構築します。
- ② 防火意識の普及、高揚
 - 学校や事業所等における避難訓練の実施、予防査察等により、民間の防火組織の育成を図りながら、防火意識の普及に努めます。
- ③ 消防施設の整備・拡充
 - 防火水槽、消火栓などの水利を整備、増設するとともに、消防ポンプ車等の整備を進めます。
- ④ 消防団員の確保と技術・資質の向上
 - 消防団員については、訓練や研修を重ね、個々の技術・資質の向上を図るとともに、既存の地域組織との連携により団員の拡充を進めます。

地域協働体制の方向

- ① 消防団への参画
 - 消防団活動への参画を促進します。
- ② 初期消火訓練への参画
 - 防火意識の認識を深め、初期消火訓練への参画を促進します。



消防訓練の様子

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

Ⅳ 安全な地域づくりの推進 3 交通安全の推進

現状と課題

- 交通安全については、交通安全施設の整備、広報活動及び交通指導隊による巡回指導を実施しています。また、交通安全運動においては、交通安全関係団体とともに、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、さらに市民集会などを進め、交通安全の啓蒙を図ってきました。
- この数年、交通事故は減少の傾向にあるものの、死傷者数に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあります。
- 冬期間のスリップによる重大事故の発生等、事故の形態も多種多様にわたっており、関係機関の早急な対策が望まれています。

人身交通事故発生状況

(単位:件、人)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
発生件数	136	126	128	130	150	159	155	134	100	119
死者	5	4	0	3	9	3	5	2	6	5
傷者	162	168	172	178	166	212	186	175	125	153

資料:各年秋田県勢要覧



交通安全街頭指導の様子

基本目標

事故のない安全なまちづくりを目指し、交通安全意識の啓蒙普及や交通安全施設の適正配置を進めます。

施策の方向

- ① 交通安全意識の普及・高揚
 - 登下校時の街頭指導や多発する薄暮・夜間の事故等への広報、交通安全教室の開催、交通安全母の会等による高齢者世帯訪問の実施などにより、交通安全意識の普及・高揚を図ります。
- ② 交通安全施設の整備
 - 交通危険箇所へのカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備・配置、さらに歩道の整備等を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 街頭指導への参画
 - 登下校時の街頭指導への参画を促進します。
- ② 交通安全管理者制度の適正運用
 - 交通安全管理者制度を適正運用し、職場における交通安全意識の高揚を図ります。
- ③ 交通安全教室への参画
 - 老人クラブ等が行う交通安全教室への参画を促進します。



交通安全教室の様子

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

Ⅳ 安全な地域づくりの推進 4 救 急

現状と課題

- 広大な市域に対応した適正な救急体制の充実が求められています。さらに、高齢化の進展、あるいは、疾病構造の変化等に伴う救急需要の増加に対応するための組織体制の整備も求められています。
- 救急車の出場件数は年々増加しています。
- 現在、本市には、高規格救急車3台、救急車2台の設備と高規格救急車運用に関わる救急救命士10名により救急対応がなされていますが、今後、設備の充実と受け入れる救急医療機関との連携を密にした救急体制を強化する必要があります。

救急車出場件数

(単位:件、人)

	H13	H14	H15	H16
出場件数	1,076	1,055	1,108	1,195
搬送人員	1,078	999	1,045	1,139

資料:北秋田市消防本部



高規格救急車

基本目標

救急需要に対応した高規格救急車の導入、救急救命士の育成等を図るとともに、応急処置の市民への普及に努めます。

施策の方向

- ① 救急体制の充実
 - 救急需要に対応するため、高規格救急車の導入、救急救命士の育成等に努めるとともに、高度な救急業務を取り入れ、医療機関との連携をより強化します。
- ② 救急処置の普及活動
 - 住民に応急処置を普及させ、より確かな救急業務が行えるように努めます。

地域協働体制の方向

- ① 普通救命講習、上級救命講習、AED^{※18}講習への参画
 - 救命救急講習への参画を促進します。



救命講習の様子

※18 AED: 自動体外式除細動器のこと。突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にさせるまちづくり

Ⅳ 安全な地域づくりの推進 4 防 犯

現状と課題

- 本市では、警察署、防犯協会などの関係機関との連携により、地域の現状に即した防犯活動を展開しています。
- 犯罪の多様化、低年齢化が進んでいる中で、安全な生活を脅かす不安要素が地域を問わず蔓延しつつあり、さらなる防犯意識の啓蒙普及に努め、犯罪を未然に防ぐ環境づくりが必要になっています。



防犯運動の様子

基本目標

安全で安心なまちづくりを目指し、さらなる防犯意識の啓蒙普及、防犯団体等の育成強化を図ります。また、通学路や新興住宅地等への防犯街灯の設置に助成し、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

施策の方向

- ① 防犯意識の普及、高揚
 - 広報等を通じた防犯運動により、市民の防犯意識の普及・高揚に努めます。
- ② 防犯団体、ボランティアの育成強化
 - 安全安心ネットワークの活動、関係機関との連携強化により防犯活動を積極的に推進します。
- ③ 防犯街灯の整備
 - 通学路や新興住宅地などへの防犯街灯設置に対し、補助金の交付を行い、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

地域協働体制の方向

- ① 防犯ボランティアへの参画
 - 防犯ボランティアへの参画を促進します。
- ② 防犯街灯の適正管理
 - 自治会等による防犯街灯の設置と適正管理を図ります。

第2章 「豊かな自然環境に育まれる都市」づくり

第3節 安全・安心・快適にらせるまちづくり

V 雪対策の充実 1 雪対策の充実

現状と課題

- 本市は、一年の約3分の1を積雪のなかでくらしています。積雪による道路交通網への影響、暮らしへの影響は著しく、社会活動、経済産業活動への影響も大きなものです。
- 道路除雪については、国、県、市など道路管理者による除雪を行っており、効果的・効率的な除雪の実施に向けた体制と設備の充実が求められています。また、流雪溝や消融雪設備の充実が求められています。
- また、高齢者のみの家庭等においては、除雪や雪下ろしが大きな負担となっており、適切な除雪が困難な状況にあり、地域等における助け合いの活動が求められています。
- 一方で、雪を有効に活用した観光開発、新技術の開発による新規産業育成といった雪の利活用の推進が求められています。



除雪ボランティア活動の様子

基本目標

除雪体制の強化と施設整備を充実し、快適な交通体制の構築を図ります。高齢者世帯等への除雪ボランティア等の育成・支援を進めます。自然資源でもある雪を有効に活用するための研究等を進めます。

施策の方向

- ① 除雪体制の強化
 - 除雪センターの整備、除雪機械の充実等により、除雪体制の強化を図ります。
- ② 消融雪施設の整備
 - 道路の消雪施設、流雪溝などの整備を進めます。
- ③ 除雪ボランティア助成・支援
 - 高齢者世帯等への除雪ボランティアの育成、支援を行います。
- ④ 雪の利活用推進
 - 雪を活用した農産物等の貯蔵などの研究を進め、雪の利活用を推進します。

地域協働体制の方向

- ① 除雪ボランティアへの参画
 - 除雪ボランティアへの参画を促進します。

第3章

「活気あふれる交流都市」づくり

第1節 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

I 商業の振興

- 1 商業の振興

II 地域産業の振興

- 1 工業の振興
- 2 地域に根ざした新産業の振興

III 観光・レクリエーションの振興

- 1 観光・レクリエーションの振興

第2節 働く場と若者定住を創出するまちづくり

I 企業誘致・雇用の確保

- 1 企業誘致・雇用の確保

II 定住促進

- 1 定住促進

第3節 まちづくりのしくみを整える

I 地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立

- 1 地域コミュニティの推進・地域自治の体制

II 行財政運営の効率化

- 1 行財政運営の効率化

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

第1節 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

1 商業の振興

1 商業の振興

現状と課題

- 隣接する市域における大型店の進出により、本市の商業をとりまく環境は、非常に厳しい状況にあります。平成16年の消費購買動向調査によると、商圏の拠点を形成している旧鷹巣町において、最寄品^{※19}が平成10年の64.0%から51.8%、買回品^{※20}が43.9%から23.6%へとともに大きく減少しています。魅力ある市街地の形成や住みやすい環境づくりのためには、商業機能の集積と強化を推進していくことが必要です。
- 既存の中心市街地の活性化にむけた商業環境の改善、魅力向上のための取組みを進めながら、活気ある中心商店街の形成を図っていくことが必要です。また、まちなか居住を推進する上でも、中心市街地の活性化は重要な課題となっています。
- 一方で、消費者ニーズの変化、就労体系の変化等により、便益性の高い複合型商業施設に対するニーズは大きくなっています。地元雇用にも大きな波及効果があることから、雇用促進の面からも重要な課題と言えます。

地元購買率の推移状況

最寄品	（%）			買回品	（%）		
	平成10年	平成13年	平成16年		平成10年	平成13年	平成16年
鷹巣町	64.0	59.0	51.8	鷹巣町	43.9	36.9	23.6
森吉町	46.6	48.5	41.3	森吉町	20.7	20.3	12.5
合川町	47.9	38.6	23.6	合川町	15.6	10.5	4.9
阿仁町	34.9	25.6	17.6	阿仁町	15.8	10.8	7.9

資料：平成16年度消費購買動向調査報告書
（消費購買動向調査事業運営協議会）

※19 最寄品：「生鮮食料品」「その他の食料品」「日用雑貨」「下着・肌着」の4品目

※20 買回品：「電気器具」「家電・インテリア」「薬・化粧品」「書籍・文具」「玩具」「洋服」「寝具」「高級衣料」「くつ・はきもの」「時計・めがね・カメラ」「かばん・袋物」「贈答品」の13品目

基本目標

商業機能の充実、都市としての魅力であり、中心商店街は「まちの顔」となります。既存商店街の活性化と複合型商業施設の早期実現の両面から、商業環境を改善し、消費者ニーズを捉えた商業機能の強化を図ります。

施策の方向

- ① 既存商店街の活性化・基盤整備
 - 消費者ニーズに応え魅力ある商業環境をつくるために、既存商店街を支援するとともに、中心市街地の活性化や安全で便利に買い物ができる施設整備を進めます。
- ② 地域産業と連携した商業活動促進
 - 地域特性を活かし、農林業、工業、観光等の地域産業と連携した商業活動を促進するとともに、時代を先取りした新たな商業活動を支援します。
- ③ 商工会等との連携強化
 - 商工会等と連携し、新規起業等への支援を充実するとともに、商店街の近代化を進め、店舗間の共同事業や各種イベントの実施など魅力ある商店街づくりを支援します。
- ④ 複合型商業施設との共存
 - 地元購買率の向上、地域商業の活性化等に向けて、複合型商業施設の早期実現を目指すとともに、既存中小事業者と共存できるよう調整を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 地元での買い物促進
 - 消費者として地元商店街等での買い物を促進します。
- ② 商店街の取組みの促進
 - 商店街の活性化に向けた事業者の取組みを促進します。

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

第1節 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

II 地域産業の振興 1 工業の振興

現状と課題

- 国内景気の低迷が長引く中で、製造業における厳しい状況が続いています。事業所数、従業員数は、減少傾向にあります。
- 本市は、大野台工業団地を有し、製造業を中心とした企業が集積しており、工業・物流拠点の形成や都市基盤形成のための基盤は有しています。しかしながら、経済不況や新たな企業の進出がないことから、工業指数が減少しています。
- 企業誘致は、定住促進のため重要な役割を担っており、大館能代空港、日本海沿岸東北自動車道の整備延伸など、立地好条件を活かした工業団地への誘致促進が求められています。
- 日本一の産出量を誇る珪藻土は、近年、水処理や建設資材に活用され、天然素材として注目されています。珪藻土など地域に密着した素材、伝統的技術のマッチング等により、新たな技術開発、企業の育成等が求められています。

工業指標の推移

	事業所数(箇所)	従業員数(人)	製造品出荷額(百万円)
平成4年	206	5,100	43,087
平成9年	186	4,217	42,626
平成14年	127	2,735	29,125

資料：秋田県の工業

基本目標

良好な高速交通体系などを活かした企業誘致を促進するとともに既存企業における高付加価値化を推進します。

施策の方向

- ① 高付加価値化の推進
 - 既存企業に対しては、公的助成・支援制度等の周知に努め、新技術の導入、新製品の開発、新分野への進出など高付加価値化を積極的に推進します。
- ② 既存工業団地への企業誘致
 - 良好な高速交通体系が整備されつつあるなかで、既存の工業団地への企業誘致を推進するとともに、物流拠点の形成など広域的な交通利便性の高さを生かした産業立地を促進します。
- ③ 珪藻土の安定供給
 - 水処理や建設資材として利用価値の高い珪藻土の用途拡大に向けた製品開発等の推進を図ります。
 - 珪藻土の安定供給を図るため、県道の移設について検討を進めます。

地域協働体制の方向

- ① 民間企業における高付加価値化への取組み
 - 支援制度などを積極的に活用し、製造品などの高付加価値化に向けた取組みを強化します。



大野台工業団地

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

第1節 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

II 地域産業の振興 2 地域に根ざした新産業の振興

現状と課題

- 本市の産業の振興のためには、企業誘致などの外部からの産業移入のみならず、地域の資源、人材、資金を活用した内発的な新たな産業の振興が求められています。



企業の作業風景

基本目標

工業をはじめ、農林水産業や観光・サービス業などあらゆる分野の産業を対象に、助成制度等の情報提供や研究開発等の企業活動を支援する体制の機能強化を図り、新たな産業起こしを促進します。

施策の方向

- ① 支援体制の機能強化
 - 地域産業を創出するための各種の助成制度等の情報提供や異業種間の交流、調査・研究を支援する体制の機能強化を図り、新たな産業起こしを促進します。
- ② 地域情報通信ネットワークの整備
 - 地域産業の基盤となる情報通信網の整備を推進します。

地域協働体制の方向

- ① 新産業の創出
 - 行政等の支援制度を積極的に活用し、新たな地域産業の創出を図ります。

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

第1節 人が集まるにぎわいのあるまちづくり

Ⅲ 観光・レクリエーションの振興 2 観光・レクリエーションの振興

現状と課題

- 本市には、山、川、湖に代表される美しい自然、これを保護活用するための施設、博物館、伝承館、遺跡、史跡、伝統芸能などの固有の文化や温泉等の優れた観光資源があります。これらの観光資源を有効に活用するために、これまで観光施設整備や拠点づくり、PR活動により、一定の観光客は確保されてきました。しかし多様化する観光ニーズに応え、さらなる誘客を図るため、受け入れ体制の充実が求められています。
- スローライフ^{※21}の見直しなどから、農村文化、風景を体験することへのニーズが高まっており、グリーンツーリズム、エコツーリズム^{※22}などへの注目が集まっています。地域の生活様式等をそのまま活用した観光への活用などが求められます。
- 国の第7次構造改革特別区域計画にマタギ文化を活かした地域密着型の観光形成に向けて「阿仁マタギ特区」が認定されました。これにより「どぶろく」の製造、提供が可能となりました。新たな観光資源としてマタギ文化の伝承とその活用が求められます。
- 近年の観光ニーズの多様性、広域化が進むなかで、世界遺産白神山地、十和田・八幡平国立公園、田沢湖や角館の武家屋敷群など周辺地域との広域的な連携を推進し、誘客を図っていくことが求められます。また、広域的観光の玄関口として大館能代空港からの観光動線の整備、秋田内陸縦貫鉄道の活用などが求められます。
- 平成23年に完成する森吉山ダム周辺は、森吉山の貴重な自然、太平洋などに囲まれた良好な自然体験が可能で癒しを体感できる空間です。ダム建設に併せた周辺地域の利活用の方策について検討し、有効な観光・レクリエーション拠点として整備していくことが求められます。

観光客数の推移

(千人)

	観光客数	宿泊者数
平成12年	1,519	59
平成13年	1,559	60
平成14年	1,579	60
平成15年	1,598	56
平成16年	1,503	58

資料：北秋田市資料

※21 スローライフ： ゆっくり、ゆったり、豊かにといった価値観を大切にする社会、暮らしのこと。

※22 エコツーリズム： 自然・歴史・文化など地域固有の資源の保護、観光業の振興、地域振興が融合した観光の考え方。

基本目標

森吉山周辺一帯を中心とした観光、レクリエーション拠点づくり、伝統と歴史に裏打ちされた文化資産、農山村風景などの地域資源を積極的に活用し、都市との交流の拡大を図るとともに、魅力ある観光資源の整備、拡充を図ります。

施策の方向

- ① 森吉山周辺地域の観光拠点づくり
 - 森吉山周辺一帯を中心とした観光・レクリエーション拠点づくりと、自然と共生した魅力ある観光資源の整備を図るとともに、本地域の受入体制の基盤整備を推進するため、地域関係団体との連携を深めます。
- ② 伝統と歴史に根付いた観光の振興
 - 当市特有の文化である阿仁マタギや、綴子大太鼓、異人館、根子番楽、阿仁前田獅子踊など各地の伝統と歴史資源の伝承を支援し、観光資源として広くPRします。
- ③ グリーンツーリズム等の推進
 - 農山村地域の特性を活かすために、関係団体や農家との連携や地域をコーディネートする中核となる人材の育成を進めるとともに、農業体験と宿泊施設との連携によるグリーンツーリズムの展開を図ります。また、全国からの釣り誘客によるアユツーリズムの展開を図ります。
- ④ 広域観光連携の推進
 - 他地域との広域的な観光ネットワーク形成を推進するとともに、旅行業者との連携を図り効果的なPR活動等を行います。
- ⑤ 観光資源、特産品等の開発
 - 新たなイベントの創出や観光施設、観光団体・地場産業と連携した特産品等の開発を推進します。
- ⑥ もてなしの心の育成
 - 観光協会の合併を促進するとともに、インタープリター^{※23}の養成を進め、地域全体での「もてなしの心（ホスピタリティ）」の育成を図ります。
- ⑦ 森吉山ダム周辺地域利活用の検討
 - 森吉山ダム周辺地域には太平洋をはじめとする自然豊かな環境が広がっており、訪れる人々の心を癒してくれます。森吉山ダムの建設に併せて周辺地域との一体的な利活用計画を検討し、観光・レクリエーションの拠点づくりを進めます。

地域協働体制の方向

- ① 観光ボランティアへの参画
 - 自然ガイドボランティアなどの観光ボランティアへの参画を促進します。

※23 インタープリター： 自然解説員

第2節 働く場と若者定住を創出するまちづくり

1 企業誘致・雇用の確保

現状と課題

- 若者の定住のためには、大きな雇用を支える企業の誘致が重要です。
- 本市には、大野台工業団地などの工業集積が行われており、この道路交通体系、情報通信網の整備、用水の確保などの基盤整備の充実をはかるとともに、企業誘致を促進し、雇用機会の拡大を図っていくことが必要です。
- 市では、企業誘致推進のために企業誘致推進室を設置しており、今後は、企業の立地優遇制度、雇用奨励制度などの充実を図っていくことが必要です。

工業団地の概況

団地名	北秋田大野台工業団地	七日市工業団地
面積	総面積(m ²)	542,616
	工業用分譲面積(m ²)	460,266
	分譲可能面積(m ²)	174,573
電力	普通高圧(6.6kV) 特別高圧(66kV)	普通高圧(6.6kV) 特別高圧(66kV)
用水	250m ³ /日	500m ³ /日
排水	立地企業が排水基準まで処理し、小猿部川へ	立地企業が無害処理し、小猿部川へ
地域指定	工業適地 農工地区 過疎地域	低工地区 工配地区

基本目標

企業立地を推進するための優遇制度を充実するとともに、既存工業団地の環境整備等を図りながら、積極的に企業誘致活動を推進します。雇用の促進を図るために、雇用奨励等の支援制度の充実を図ります。

施策の方向

- ① 企業立地優遇制度の充実
 - 企業立地促進のため、県と一体となり、企業立地の優遇制度を充実します。
- ② 既存工業団地の環境整備
 - 工業団地の環境整備のため、道路交通体系、情報通信体系、用水の確保など工業団地としての機能強化を図ります。
- ③ 雇用奨励制度の充実
 - 雇用促進に向けた奨励制度の充実を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 地元就業の促進
 - 地元企業等への就業を積極的に促進します。

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

第2節 働く場と若者定住を創出するまちづくり

II 定住促進

1 定住促進

現状と課題

- ハローワーク管内における市内4高校の県内就職率は、求職数の増加にもかかわらず、減少しています。地域経済の低迷に伴う県内企業からの求人数の減少が、大きく影響しています。
- 高齢者の就業環境を支援するシルバー人材センターが平成7年に設置されて以来、登録者、利用者ともに増加していますが、多くが労務作業であり、登録者の希望職種に応じきれない状況にあります。高齢者雇用安定制度などにより、65歳までの雇用が各企業において実施されることとなるものの、高齢者の就業環境の改善が求められます。
- 出稼ぎ労働者数は年々減少していますが、60歳以上が過半数を占め、安全就労と健康管理が課題となっています。

出稼ぎ労働者の状況(旧鷹巣地域(業種別))

(単位:人)

年度	建設		製造		農林		運輸		サービス		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
平成16年度	9	9	6	6	2	2	7	6	0	0	7	6	33	31	2
平成15年度	12	12	6	6	2	2	6	6	0	0	2	2	28	28	0
平成14年度	20	20	7	7	2	2	6	5	0	0	1	1	36	35	1
平成13年度	34	33	2	2	3	3	6	6	0	0	3	3	48	47	1

資料:北秋田市事務報告書

シルバー人材センターの事業

(単位:人,件)

	実就業人数	受託件数	就業延人数
北秋田市	434	4,208	36,627

資料:北秋田市事務報告書

基本目標

企業に必要な資格、技術の取得を支援するなど、就業支援の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもとに求人・求職情報の提供を図り、若者の定住につながる雇用対策を推進します。

施策の方向

① 就業支援の充実

- 就職に対するミスマッチをなくし、就職機会の拡大を図るために、ハローワークや企業組合、個々の企業等と求職者との情報交流機会の拡大を図ります。
- 女性、高齢者、障害者の就業については、就業相談員の設置、シルバー人材センターとの連携、パソコンなどの技術講習会などにより、就業を支援します。
- また、障害者の雇用機会確保のため、企業への啓発を促進します。

② U J I ターンの受け入れ体制充実

- 首都圏等への情報提供により、U、J、I ターンの促進を図るとともに、受け入れ態勢の充実を図ります。

③ 若者定住制度の制定

- 地元産業の振興と企業誘致への取組みにより、雇用の場を確保し、若者の定住促進を図ります。

地域協働体制の方向

① 地元への就業の促進

- 地元企業等への就業、地元企業の雇用拡大を促進します。

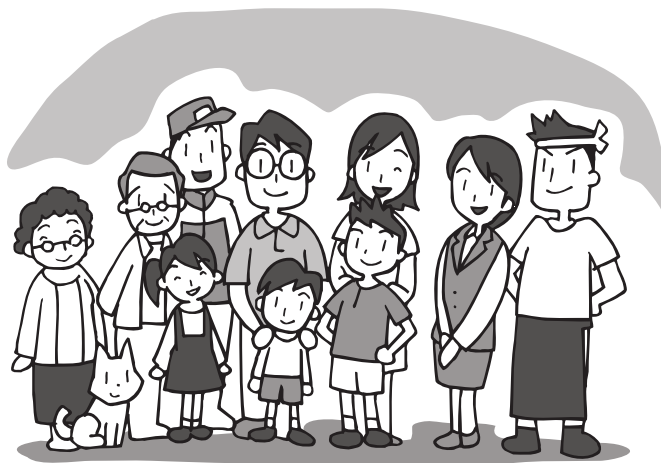
第3節 まちづくりのしくみを整える

I 地域コミュニティの推進 ・地域自治の体制確立

1 地域コミュニティの推進 ・地域自治の体制確立

現状と課題

- 限られた市の財政のなかで、多様化する市民サービスへの要望、きめ細やかなサービスの提供には限界があり、市民と市との協働によるまちづくりへの転換が必要となっており、地域コミュニティによるまちづくりへの参画が求められます。
- 本市には、自治会・町内会などの地域コミュニティがほぼ整っていますが、まちづくりや防災、子育て、教育、環境、観光などの様々な場面において、地域コミュニティによる地域課題への主体的な取り組みが期待されており、地域自治の体制確立が必要です。



基本目標

地域における市民の連帯感を深め、地域コミュニティがパートナーシップによりまちづくりに参画するために、コミュニティ活動の推進支援を行います。また、自治会活動における地域課題への主体的な取り組みを支援し、地域自治の体制確立を図ります。

施策の方向

① 地域コミュニティの推進

- 地域における市民の連帯感を深め、地域コミュニティがパートナーシップによりまちづくりに参画するために、情報提供や交流を進め、コミュニティ活動の推進支援を支援します。
- 自治会館等の地域コミュニティ施設の整備を支援します。

② 地域自治の体制確立

- 地域コミュニティとの連携を深め、地域課題への主体的な取り組みを支援し、地域自治の体制確立を図ります。

地域協働体制の方向

① 地域コミュニティ活動への参画

- 地域コミュニティ活動への積極的な参画を促進します。

第3章 「活気あふれる交流都市」づくり

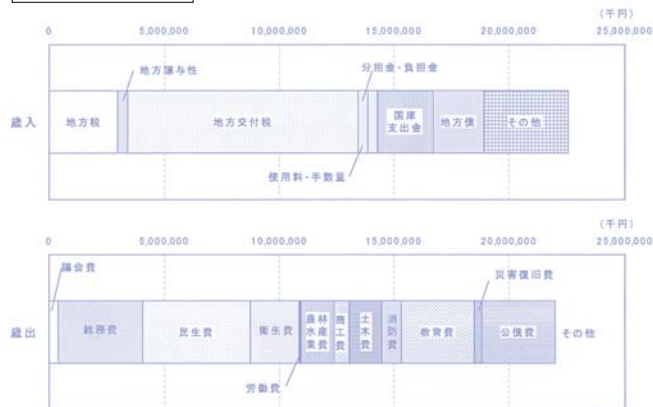
第2節 働く場と若者定住を創出するまちづくり

II 行財政運営の効率化 1 行財政運営の効率化

現状と課題

- 行政運営については、これまでも行政需要の高度化・多様化に対応し、効率的運営を目指し、機構改革等による組織の見直しを図ってきました。しかし、今後もますます多様化する行政需要に対して、合理的な組織体制の確立と職員の行政能力の向上を図っていくことが求められています。
- 公共施設については、それぞれの地域において、地域ニーズに対応し配置整備されてきました。老朽化や機能低下等による非効率的運営が行われている施設については、有効活用や統廃合の検討を進めることが求められています。
- 職員の適正な定員管理を進めるとともに、OA化の推進等により事務処理の効率化を図る必要があります。
- 財政運営については、歳入の伸び悩みに加え、高まる行政需要に対応するための支出は年々増加するため、厳しさを増している状況にあります。市町村合併におけるスケールメリットを活かした経費削減を行うとともに、税源移譲等の動きを見極め自主財源の確保、各種補助制度等の活用、計画的な事業推進による財政運営の適正化を図っていく必要があります。

歳入・歳出状況



平成16年度 北秋田市資料

基本目標

組織・機構の見直し、事務・事業の見直し、行政処理のシステム化等により、職員定数の削減を図ります。

さらに、公共施設における指定管理者制度の導入等、民間の力の積極的な活用を図りま

施策の方向

① 行政運営の効率化

- 多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、柔軟な施策展開を図るために、透明で開かれた市政を推進し、行政機構の見直しと定員管理の適正化、事務事業の合理化に努めるとともに、行政評価の導入などにより職員の意識高揚を図り、行政サービスの向上に努めます。
- インターネットを活用した情報公開や窓口サービスの充実のための電子自治体システムの構築を推進し、市民に対する行政サービスを図ります。

② 公共的施設の適正配置と統合整備

- 住民ニーズ、住民バランス、財政事情を考慮しながら、公的施設の適正配置、統廃合整備を進めます。
- また、公共施設における指定管理者制度を導入し、民間の力を活用した市民サービスの向上と効率的な運営を図ります。

③ 財政運営の健全化

- 税の収納率の向上等により、自主財源の確保に努めるとともに、事務・事業の見直し、経常経費の抑制により効率的運営を図ります。また、重点的、効果的な事業の選択により、限られた財源の中で、効率的・計画的な運用に努めます。

第4章

「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第1節 みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

I 保健・医療の充実

- 1 保健・医療の充実

II 地域福祉の充実

- 1 地域福祉の充実

III 安心して子育てできる環境の充実

- 1 安心して子育てできる環境の充実

第2節 地域を支える人材の育成

I 生涯学習の充実

- 1 生涯学習の充実

II 幼児・学校教育の充実

- 1 幼児・学校教育の充実

III 芸術・文化の振興

- 1 芸術・文化の振興

IV 文化財の保護と伝承

- 1 文化財の保護と活用

V スポーツの振興

- 1 スポーツの振興

VI 男女共同参画社会の実現

- 1 男女共同参画社会の実現

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第1節 みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

I 保健・医療の充実

1 保健・医療の充実

現状と課題

- 本市には、4病院のほか、一般診療所34施設、歯科診療所14施設の医療機関があります。どの地域においても市民が生涯にわたって健康で、いきいきとくらす地域社会を築いていくことが求められており、地域医療の果たす役割は大いに期待されています。
- 地域医療を効果的に推進するためには、地域における医療施設・機能の連携が不可欠であり、医療ニーズの多様化・高度化に対応した総合的な医療サービスの確保を図る必要があります。このため、今後はさらに、福祉・保健との連携による地域医療体制の整備を進めていくことが重要です。
- 市内の市立阿仁病院、公立米内沢病院、北秋中央病院においては、疾病構造の変化、施設の老朽化や慢性的な医師不足等が原因で、地域の医療ニーズに適切に対応できず、市民の入院患者の約半数は他医療圏の病院に流出しています。このため、新たな北秋田市民病院(仮称)を整備し、医療の高度化を図り、地域医療体制を充実させていくことが求められています。
- 市民の健康を確保するため、様々な保健活動や健康づくり運動を展開してきていますが、高齢化の進展に伴い、保健事業の充実はますます重要な課題となっています。また、健康づくり運動の総合的な推進、保健活動の充実を図るために、生涯にわたる健康管理体制の整備を進めることが求められています。

医療機関の状況

平成16年度

区分	北秋田市
病院(施設)	4
一般診療所(施設)	34
歯科診療所(施設)	14

資料:北秋田市資料

基本目標

多様化する医療ニーズと高齢化社会に対応するため、北秋田市民病院(仮称)の建設を促進し、医療機能の再編と充実強化を図ります。市民の健康な生活を確保するため、指標を示した健康づくり計画を作成し、全ての市民が自身の健康づくりに取り組むことができるような、総合的な健康づくり運動を推進します。また、保健活動を充実させるために生涯にわたる健康管理体制の整備を図ります。

施策の方向

- ① 北秋田市民病院(仮称)の建設促進
 - 市の医療体制の中核となる高度な医療を提供できる医療機関として、北秋田市民病院(仮称)の建設を促進し、病院利用者の利便性を高めるアクセスも一体的に整備します。また、救急医療サービスを迅速に提供できる体制や患者ニーズに対応した診療体制、設備の充実を図ります。
- ② 地域医療体制の充実
 - プライマリーケア医療(かかりつけ医による一次医療)の推進を図るとともに、北秋田市民病院(仮称)と既存の医療機関との連携体制を確立し、地域医療体制の充実を図ります。
- ③ 健康づくり運動の推進
 - 健康な市民生活の保持増進のため、生活習慣病の一次予防と高齢者の介護予防に重点をおいた「自分の健康は自分で守る」健康づくり運動に取組み、指標となる健康づくり計画を策定します。
 - 市民組織や関係機関との連携を強化し、市民総参加による健康づくり運動を進めます。
- ④ 保健活動の充実
 - 各種健診による疾病予防・介護予防対策とあわせ、保健指導の徹底と健康教育・健康相談・健康管理体制の充実を図るとともに、市民の心とからだの健康づくり意識を高めます。

地域協働体制の方向

- ① 健康づくりの実践
 - 健康づくりへの積極的な取組みを行います。



健康教室の様子

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第1節 みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

II 地域福祉の充実

1 地域福祉の充実

現状と課題

- 平成12年国勢調査における高齢化率は、28.9%に達しており、約3人に一人が65歳以上の高齢者となっています。本格的な高齢社会が到来し、過疎化も深刻化しており、保健・医療・福祉の充実を図りながら、生涯を安心して過ごすことができる長寿社会を実現することは、重要な課題です。
- 少子化・過疎化も進行しており、高齢者が生まれた地域で安心して生活を営むことができるよう、これまで老人保健施設や特別養護老人ホームなどの整備を行い、高齢者福祉の充実を図ってきました。広範にわたる市域のどこに住んでいても等しく福祉サービスが受けられる環境づくりを進めるとともに、住民・行政等が一体となった地域福祉ネットワークの構築が求められています。
- 本市は、介護保険施行を機に保健・医療・福祉の連携を柱とした総合的支援体制の確立とサービスの確保、利用者の利便性向上に努めてきましたが、平成17年の介護保険法の改正では、予防重視型システムへの転換が大きくクローズアップされ、要介護状態となる前の対策が求められていることから、その対応が必要となっています。
- 障害の有無にかかわらず、地域の中でいきいきとくらす環境を整備し、様々な活動に参加できるノーマライゼーションの理念に基づくまちづくりが重要です。障害を持つ人が、住み慣れた家庭や地域で自立した生活が送れるよう、教育、雇用、社会参加、保健・医療・福祉などの幅広い分野での取組みを総合的に進めていく必要があります。

要介護(要支援)認定状況

平成16年度
(単位:人)

区分	人口	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
1号被保険者	13,144	263	694	320	326	303	402	2,308
2号被保険者	14,499	1	15	13	12	7	14	62
計	27,643	264	709	333	338	310	416	2,370

資料:北秋田市資料

介護保険サービス事業所の状況

平成16年度
(単位:事業所)

区分	北秋田市
居宅サービス事業所	42
居宅介護支援事業所	14
施設サービス事業所	6
計	62

資料:北秋田市資料

基本目標

ノーマライゼーションの理念に基づく福祉のまちづくりを進めるとともに、高齢者がいきいきと生活するため、在宅及び施設サービス等の高齢者福祉の充実を図りながら、介護保険制度の適正な運用に努めます。また、障害者に対する市民の理解を深め、社会参加を促進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

施策の方向

① 地域福祉ネットワークの形成と福祉サービスの充実

- だれもが安心して地域で生活するため、市民・福祉団体・ボランティア団体・企業・行政が連携した地域福祉ネットワークを形成するとともに、福祉に関する各施策の連携を図り、総合的な地域福祉サービスの供給体制を整備します。

② 福祉のまちづくりの推進

- ノーマライゼーションの理念に基づく福祉のまちづくりを進めるとともに、まちづくりの担い手となる人材育成を図ります。

③ 介護保険制度の適正運用

- 介護保険制度の適正な運用により、総合マネジメントの推進と介護サービスの充実やサービス供給体制の多元化を図ります。

④ 高齢者の自立支援と生きがいがづくりの推進

- 高齢者が日常生活圏において、いきいきと生活できるように、介護予防策の充実にも努め、また、健康づくり、生きがいがづくりを推進する体制を整備し、高齢者の自立を支援します。

⑤ 障害者(児)の社会参加・就業支援

- 障害者(児)に対する市民の理解を深め、社会参加を促進し、ボランティアのネットワークづくりや福祉、保健、医療の連携、福祉サービスの充実を図ります。

⑥ 地域福祉活動拠点の整備支援

- 在宅介護支援センターを核として、福祉に関する情報提供体制の充実を図るとともに、相談体制の整備と充実を図ります。

地域協働体制の方向

① 福祉ボランティアへの参画

- 福祉ボランティアへの参画を促進します。
- ボランティア団体のネットワークづくりを促進します。

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第1節 みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり

Ⅲ 安心して子育てできる環境の充実 1 安心して子育てできる環境の充実

現状と課題

- 進行する少子化への対応として、女性が働きながら子育てできる環境の整備や保育所、学童保育事業等の果たす役割が一層重要になっているとともに、地域住民や企業等の幅広い協力体制の構築が求められています。
- 次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、施設の整備をはじめ、保育時間の延長、休日保育、一時保育、乳幼児保育等の保育サービスの充実を図ってきました。
- 園舎の老朽化が進んでいる保育所もあり、快適な保育環境を確保するため、統廃合及び幼保の一体化も視野に入れながら、施設の整備を図っていくことが必要です。
- 母子保健については、母子健康手帳交付時の指導、相談、訪問指導、健康診査、育児講座等を進めてきましたが、核家族の増加の中で、健康な親子の育成のため、親の子育て教育の充実や母子保健の一層の充実を図っていくことが求められています。



幼稚園、保育所

平成16年度
(施設)

区分	北秋田市
幼稚園	2
市立保育所	7
広域入所保育所	9
へき地保育所	2

資料：北秋田市資料

基本目標

安心して産み育てられる環境を構築するために、地域ぐるみでの子育て支援制度の充実、子育て環境の充実を図ります。

施策の方向

- ① 児童福祉の充実
 - 子どもとその親が地域で安心して生活するために、安全で利用しやすい施設整備と子育てに係る各施設が連携した支援体制の充実を図ります。
- ② 母子保健事業の充実
 - 健康教育・相談、乳幼児健診、妊婦健康診査等により、母子保健事業の充実を図ります。
- ③ 子育て環境の充実
 - 次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、延長保育サービス等の特別保育事業の充実、学童保育の拡充など子育てをサポートするための事業の充実を図ります。
 - 児童館等の機能充実に努めるとともに、保育所等の適正配置と施設整備を検討します。
 - 母子保健、児童福祉、幼児・学校教育の連携による育児等に関する親子の指導体制、相談体制の充実を図ります。
 - 子育て中の母親等のニーズに即した支援制度の構築と施設整備に努めます。
 - 妊娠、育児期間の従業者への理解と協力を企業に要請します。

地域協働体制の方向

- ① 子育てボランティアへの参画
 - 子育てボランティアへの参画を促進します。
- ② 事業主の行動計画の策定
 - 仕事と子育ての両立支援を推進するため、企業における次世代育成支援対策地域行動計画(一般事業主行動計画)の策定を促進します。
- ③ 地域互助のしくみづくり
 - 市民の英知を結集して、地域社会の子育てに関する互助のしくみづくりを促進します。

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第2節 地域を支える人材の育成

1 生涯学習の充実

現状と課題

- 経済社会のグローバル化、少子高齢化の進行、長引く経済不況等により社会環境が大きく変化する一方で、「ゆとりと生きがいのある豊かな生活」が求められています。
- また、児童虐待をはじめとする家庭教育をめぐる様々な問題や青少年に関する問題も複雑・多様化しており、家庭、学校、地域の連携を一層強化する必要があります。
- 多様で高度な学習ニーズに対応するため、各学習施設における学習情報の収集、提供とともに生涯学習の指導者の育成が求められています。



公民館活動の様子

基本目標

「ゆとりと生きがいのある豊かな生活」を目指して多様な生涯学習ニーズへの対応を目指すとともに、施設の充実と人材の養成を図ります。

施策の方向

- ① 生涯学習情報の提供
 - 価値観やライフスタイルが多様化する中で、豊かな心と生きる喜びに満ちた人生を送れるよう、情報の発信方法・方向を多様化させ、様々な生涯学習ニーズへの対応を図ります。
- ② 学習施設の充実と活用
 - 文化会館、図書館、公民館等社会教育施設、各種社会体育施設等既存施設のネットワーク化により、施設の機能強化を図り、利活用の活性化を目指します。また、小中学校と連携した学校開放と、学社連携事業を推進します。
- ③ 人材の活用と養成
 - 人生で培った豊富な知識と経験を次代に還元、継承していく世代間の交流を構築し、地域の知恵と文化の蓄積と次代を担う人材の養成を図ります。
 - また、生涯学習奨励員と連携しながら、各種生涯学習講座等で学んだ知識と経験を、学習支援等で還元することにより、学習レベルの向上とつながりの強化を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 生涯学習の実践
 - ゆとりと生きがいのある豊かな生活を目指して生涯学習の実践に取り組みます。

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第2節 地域を支える人材の育成

II 幼児・学校教育の充実 1 幼児・学校教育の充実

現状と課題

- 本市には、幼稚園2園、小学校16校、中学校5校、高校1校の市立学校施設があります。
- 本市の小中学校は、全体的な児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、合併による広域化等から、学校再編計画が検討されています。学校施設の適正な配置と、切磋琢磨し成長できる学習環境を整えることが急務となっています。
- 学校教育においては、完全週5日制が導入され、総合的な学習の時間を活用した、社会体験や自然体験を通じた様々な活動機会が増加しています。今後は、思いやりの心を大事にしながら「生きる力」を身につける教育の充実や情報化、国際化への対応を図るとともに、郷土愛を育むために地域への関心を高めるための教育を充実し、子供たちに対する地域への思いを醸成していくことが求められます。
- 阿仁中学校は国の伝承文化を尊重する教育に関する実践モデル校に指定され、地域文化の継承の一翼を担っています。市内の各校においても、地域文化とのふれあいを多く持つことにより、ふるさとに誇りを持ち創造する心を育てることが求められています。

市内の小・中学校、高等学校等の学校数、児童・生徒数の状況

平成17年5月1日現在

区分	北秋田市
幼稚園(園)	4
小学校(校)	16
中学校(校)	5
高校(校)	4
計	29
幼稚園(人)	136
小学校(人)	1,938
中学校(人)	1,079
高校(人)	1,197
計	4,350

資料:学校統計一覧(秋田県教育委員会)

基本目標

個性を伸ばす特色ある学校活動を推進するとともに学校教育設備の充実を図ります。児童数が減少している中で、学校再編による学校施設の適正配置について検討を進めます。また、学校、地域、行政の連携により、地域全体で青少年の成長を促進する環境づくりを進めます。

施策の方向

- ① 学校の適正配置
 - 児童数の減少等、実態に応じた小・中学校の適正配置について検討します。併せて、登下校の交通手段、安全の確保について検討を進めます。
- ② 幼児教育の充実
 - 幼児が楽しく通園できるように教育内容の充実と教職員の資質向上を図ります。
 - 小学校の諸活動との連携や、地域の諸行事への参加を促進し、家庭と地域とのつながりの強化を図ります。
 - 幼児の発達や就学に関する相談体制を整備します。
- ③ 学校施設の整備
 - 学校施設の耐震補強や改良・改築工事等を進めるとともに、教育環境の整備・充実を図ります。
- ④ 教育環境の充実
 - 児童・生徒の基礎学力の向上を図るとともに、各人の個性をのばす特色ある教育の充実を図ります。
 - 郷土愛の醸成や地域の人々とのふれあい、地域活動、ボランティア活動を通じて心の教育を進め、心豊かで人間性あふれる児童・生徒を育成します。
- ⑤ 青少年の社会活動充実
 - 学校、地域、行政の連携により、青少年が地域活動に参加する体制を整備するとともに、青少年団体の育成を促進し、地域全体で青少年の成長を促進する環境づくりを進めます。

地域協働体制の方向

- ① 青少年教育支援への参加
 - 健全な青少年育成支援に地域全体で取組みます。

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第2節 地域を支える人材の育成

III 芸術・文化の振興 1 芸術・文化の振興

現状と課題

- 本市における芸術文化への興味、関心は高く、芸術・文化活動に積極的に参加することで精神的な充実を得ようとするニーズが高まっています。
- 公民館で学んだ成果を文化祭に発表するなど年々盛り上がりを見せていますが、学習者の年齢層が高齢化し、青年・壮年層の加入が少ないことが課題となっており、今後、若年層の新規学習者が気軽に参加できる体制が望まれています。また、より質の高い芸術・文化にふれる鑑賞の場を増やし、レベルアップを図る取組みも望まれています。



発表会の様子

基本目標

市民が進んで芸術・文化活動に参加し、活動するための適切な支援を行います。

施策の方向

- ① 芸術・文化を支える人材の育成
 - 施設の有効活用を図り、参加者の拡大と資質の向上に努めるとともに、子どもたちの芸術・文化活動への参加機会を増やし、地域の芸術を支える人材の育成と活用を図ります。

地域協働体制の方向

- ① 芸術・文化の継承への参画
 - 芸術活動や文化活動への参画と継承活動を積極的に推進します。



発表会の様子

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第2節 地域を支える人材の育成

Ⅳ 文化財の保護と活用 1 文化財保護と活用

現状と課題

- 本市には、国指定有形文化財異人館、国指定史跡伊勢堂岱遺跡、国指定無形文化財根子番楽等6件、秋田県指定文化財有形(考古)胡桃館遺跡、同無形文化財阿仁前田獅子踊、猿倉人形芝居、史跡内館文庫跡等10件、そして、市指定文化財長岐邸等有形、無形文化財が70件あり、これらの貴重な文化財を継承し、地域文化の向上発展に努めることは、地域住民の責務です。市民が、文化財に対する認識と愛情を深め、文化財を通して地域の歴史と文化を理解し、郷土を愛する心を育むため適切な方策を講じることが求められています。
- 人口減少、指導者の高齢化、若者の流出、少子化による後継者不足等により、伝統芸能の継承が危ぶまれています。
- 地域の生活や風俗を伝える資料が時代とともに失われ、地域の歴史の生きた証である貴重な民俗資料の保全が急務となっています。
- 調査解明が進められていない胡桃館遺跡、一部急速に破壊されつつある歴史の道「羽州街道」「阿仁街道」「五城目街道」の調査、保存・継承が求められています。
- 平成13年1月29日、国指定の伊勢堂岱遺跡の調査は、継続して進められています。遺跡を後世に残し、伝え、未来を創造するために、この歴史的遺産を保存公開し活用していく整備計画が必要となります。



根子番楽

基本目標

文化財を活用した、ふるさと学習の推進、地域文化の向上を図り、文化財保護の啓蒙・啓発に努めます。

施策の方向

- ① 地域資料の保全と伝承
 - 郷土資料館等の施設の充実を図り地域の文化財の流出・散逸・消滅を防ぐ基礎資料の記録、調査活動を行います。
- ② 伝統文化の継承
 - 民俗芸能育成事業として、市内各地域に引き継がれている民俗芸能を持ち寄り、伝統芸能の保存と継承に努めます。
- ③ 伊勢堂岱遺跡周辺地域の整備
 - 伊勢堂岱遺跡周辺地域の整備については、今後の調査を待ちながら学習施設を含めた計画を検討します。

地域協働体制の方向

- ① 地域資料の保全への協力
 - 郷土資料としての貴重な財産の保全への協力を推進します。
- ② 遺跡ボランティアへの参画
 - 遺跡のガイドボランティアへの参画を促進します。



伊勢堂岱遺跡



発掘の様子

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第2節 地域を支える人材の育成

V スポーツの振興 1 スポーツの振興

現状と課題

- 健やかで明るい日常生活を送るためには、心身ともに健康であることが何よりも重要です。健康意識の高揚や余暇時間の増大により、各種スポーツ、レクリエーションへの参加意識が高まっています。
- 本市には、体育館6箇所、陸上競技場2箇所、野球場5箇所、プール2箇所などが整備されており、スポーツ施設の一応の充実が図られています。しかしながら、老朽化により、安全性が危惧される施設もあり、利用者のニーズに応える施設整備が必要となっています。
- 本市では、野球、陸上競技、スキー、バレーボール、バスケットボールなど、屋内外で様々なスポーツ大会、イベントが行われています。また、近年はユニカール、ミニテニスなどのニュースポーツが普及しています。
- 平成19年秋田わか杉国体の開催のため、地域や関連団体との連携を強化することが求められています。

スポーツ、体育施設の状況

鹿島地区	
名称	所在地
鹿島体育館	北秋田市鹿島字東中岱11
北健康増進センター	〃 郷子字豊沢上谷地301
中央公園野球場	〃 脇神字米ノ岱27-90
鹿島中央公園テニスコート	〃 〃
鹿島北野球場	〃 坊沢字下上野79
鹿島陸上競技場	〃 坊沢字上野2
鹿島北テニスコート	〃 坊沢字下上野79地内
米代川河川緑地広場	〃 鹿島字南三ツ谷岱
市民プール	〃 鹿島字東中岱21-1
市営薬師山スキー場	〃 今泉字鳥越13-1外

合川地区	
名称	所在地
合川体育館	北秋田市季岱字下豊田25
合川野球場	〃 下杉字中島70-2
合川ひまわりテニスコート	〃 上杉字金沢162-1
合川ゲートボール場	〃 〃
合川プール	〃 季岱字下豊田5

阿仁地区	
名称	所在地
阿仁運動場	北秋田市阿仁水無字畑町東裏76
阿仁体育館	〃 阿仁水無字畑町東裏130
市営阿仁湯口内スキー場	〃 阿仁水無字湯口内298-2外
市営阿仁松森スキー場	〃 阿仁松屋渡字山根46-7外
市営阿仁ジャンプ場	〃 阿仁吉田字黒森17-1外
市営阿仁打当温泉スキー場	〃 阿仁打当字野倉岱1
阿仁テニスコート	〃 阿仁水無字畑町東裏43

森吉地区	
名称	所在地
森吉総合スポーツセンター	北秋田市米内沢字七曲172
前田体育館	〃 阿仁前田字下川端134
米内沢テニスコート	〃 米内沢字ツツ沢1番地
森吉野球場	〃 米内沢字七曲93

基本目標

幼児から高齢者まで、運動能力や年齢に応じたスポーツ活動を展開できるように、指導者の育成や大会、イベント等の開催を図ります。

平成19年に開催される秋田わか杉国体に向けた環境づくりを進め、市民とともに歓迎体制の構築を目指します。また、国体を市民に生涯スポーツを根づかせる契機として、スポーツの振興を図ります。

施策の方向

- ① スポーツの振興と各種大会の実施
 - 生涯スポーツの普及を図るため、指導者の育成や大会、イベント等の開催を図ります。
- ② スポーツ施設の適正配置
 - 幼児から高齢者まで、運動能力や年齢に応じたスポーツ活動を展開できるように、情報提供や総合的なスポーツ拠点の整備を図ります。
- ③ 秋田わか杉国体の環境づくり
 - 平成19年に開催される秋田わか杉国体に向け、競技会場の整備と運営体制の強化を図ります。また、全会場において、参加者を歓迎する体制を市民とともに構築し、国体を市民への生涯スポーツ定着の契機とします。

地域協働体制の方向

- ① 生涯スポーツの実践
 - 体力の維持、向上を目指し、生涯スポーツの実践に取り組みます。
- ② 秋田わか杉国体への参画
 - 秋田わか杉国体への市民ボランティアとしての参画を促進します。



スポーツ教室の様子



スポーツ大会の様子

第4章 「ふれあいとぬくもりの交流都市」づくり

第2節 地域を支える人材の育成

Ⅵ 男女共同参画社会の実現 1 男女共同参画社会の実現

現状と課題

- 女性の職場進出や社会活動への参画が増えてきていますが、いまだに固定的な性差別による役割分担の考え方や慣習が根深く残っています。重要な意思決定の場に女性の参画が少ないなど、男女間の不平等を解消するためにも、女性の登用・参画の推進が必要です。
- 少子高齢化や社会状況の変化、価値観やライフスタイルの多様化が進み、今までの固定的な役割分担では生活状況の変化に対応できなくなっています。男女がともに協力し合い、積極的に様々な活動に参画することができる環境・社会づくりが求められています。



基本目標

男性も女性もすべての個人がともにその個性と能力を発揮し、尊重し合い、性別にかかわらず、労働、家庭生活、地域活動などあらゆる分野で協力して、新しい生活文化をつくり上げていくことができる男女共同参画社会を目指します。

施策の方向

① 男女共同参画社会の推進

- すべての市民の人権が、平等に保障され、男女がともに協力し合い、積極的に地域産業の振興やまちづくり活動等様々な活動に参画することができる環境・社会を目指して、男女共同参画社会を推進します。

地域協働体制の方向

① 地域活動への参画

- 男性も女性も協働して、地域社会における諸活動に積極的な参画を促進します。

② 職場等の取組み

- 職場や社会活動等において、男女間の不平等の解消を促進します。

第5章

計画実現のために

第5章 計画実現のために

市民協働によるまちづくりの実行

本市のまちづくりは、行政主導のまちづくりから住民が主役のまちづくりへと大きな転換を図り、基本計画の実行を進めます。

そのため、本基本計画には、市民の方々が各施策の進行において、どのような関わり方が可能かを示しました。市民と市が、本当のパートナーシップによりまちづくりを推進して行きます。

市からは、市政に関わる適切かつ新鮮な情報の提供と市民が必要とする情報の開示を進めます。また、市からの情報と市民からの情報の交流窓口を市役所及び各支所に設けるとともに、情報通信網を活かした様々な媒体での情報交流が可能な環境づくりを進めます。

同時に、市民にとってわかりやすく、コンパクトな行政機構づくりを進めます。

今後、市の具体的な事業運営のために、各種事業計画、マスタープラン等の整備が進められます。この策定段階においても、市民の参画を求め、市民協働によるまちづくりを推進していきます。

重点課題に対する横断的、包括的事業の推進

地域の抱える課題は、様々な要因が関わり合っていることから、各施策個別に推進していくだけでは、課題の解決に向けた大きな効果は期待できません。特に、地域社会の維持、地域の活力を高めるためには、定住人口の確保と交流人口の拡大を図っていく必要があります。

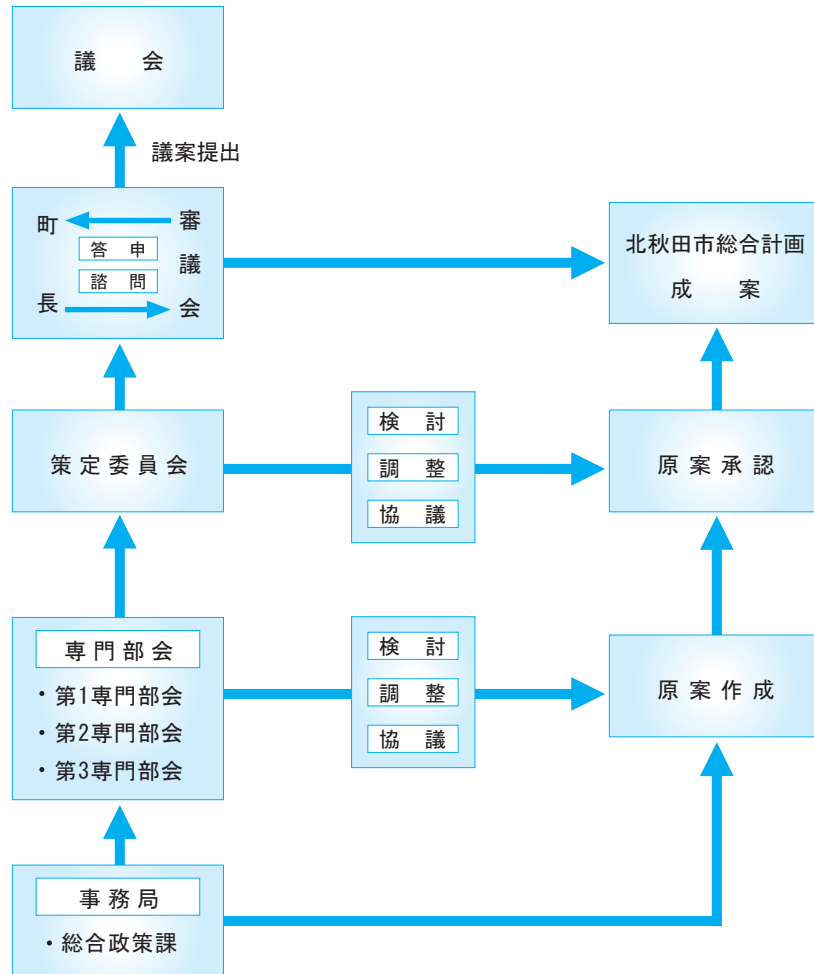
このような地域課題を解決するためには、事業の関連性、相関性を調整しながら、横断的かつ包括的な事業の推進が必要と考えます。この観点から総合的な事業調整を図り、効率的で効果的な事業運営を図って行きます。

近年、行財政改革などから、国と地方の役割の見直し、行政と民間企業等の役割の見直しなどが進められ、これらの動きも急速に変化しています。市政運営においては、これらの動向を見据えながら、市民にもっとも身近な自治体としての役割を認識しつつ、市民のためのまちづくりを推進して行きます。



策定にあたって

●北秋田市総合計画策定の体系



●北秋田市総合計画策定経過

年月日	事項	内容
平成17年9月	策定についての協議	策定方針の協議 策定スケジュールの協議
10月～11月	策定についての協議	各課毎からのヒアリング及び各種報告書に基づき、「北秋田市総合計画」の素案を検討
11月28日	第1回 北秋田市基本構想審議会	北秋田市総合計画策定について説明
12月21日	第1専門部会 第2専門部会	「北秋田市総合計画」素案の検討
12月28日	第1専門部会	同上
平成18年1月5日	第3専門部会	同上
1月12日	第2回 北秋田市基本構想審議会	「北秋田市総合計画」素案の諮問
1月17日	総合調整部会	「北秋田市総合計画」素案の協議
1月23日	各専門部会 第3回基本構想審議会	「北秋田市総合計画」素案の協議
1月24日	基本構想審議会答申	「北秋田市総合計画」案について答申
1月30日	策定について協議	総合調整
3月7日	定例市議会	「北秋田市総合計画」議決

平成18年1月24日

北秋総政110015
平成17年11月28日

北秋田市長 岸部 陞 様

北秋田市基本構想審議会
会 長 伊藤 公夫 様

北秋田市基本構想審議会
会 長 伊藤 公夫

北秋田市総合計画案(基本構想・基本計画)について

(答 申)

北秋田市長 岸部 陞

平成17年11月28日付、北秋総政110015をもって諮問のありました北秋田市総合計画案(基本構想・基本計画)について、北秋田市基本構想審議会設置要項第2条の規定に基づき、慎重に審議した結果、これを平成27年度を目標とする市政運営の指針とすることを適当と認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、以下の事項について留意されるとともに、市民の理解と協力を求めつつ、その実現に努められることを要望します。

北秋田市基本構想及び前期基本計画について(諮問)

北秋田市基本構想審議会設置要項第2条の規定により、下記の事項について諮問する。

記

記

北秋田市基本構想及び前期基本計画策定について

このたびの北秋田市の将来の方向を示す総合計画の策定は、北秋田市として初めてのことであり、市民参加・協働を主体とした計画づくりを行っていることは意義の深いものと考えます。

基本理念を「大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり」と定め、あるべき将来像を『「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市』『～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により、未来を拓く～』としています。

この将来像を実現するため、市民と行政の連携・協働により最大限の努力を望みます。

10年後の政策目標人口を37,000人と想定しています。全国的に人口減少傾向にあるなか、非常に厳しい目標人口の設定ですが、新たな産業振興による雇用増進施策等の推進により若者の定住化を促進するなど、効果的な重点施策を期待します。

市民と行政との協働を進めるためには、その前提として、情報の共有化が不可欠になります。市民や地域社会が様々な課題について、自らの確に判断をし、取り組むことが今後ますます重要になります。そのためには、行政が持つ情報の公開促進とともに、市民の側が必要とする情報を正確にかつ迅速に提供することを強く求めます。

ますます厳しさを増していく行財政状況の中、市民の多様化する行政ニーズに対応していくためには、思い切った行財政運営の効率化・高度化を推進していく必要があります。

施策の大綱に記載された事務事業の見直しや合理化、行政評価の導入などは、高く評価するとともに、大きな期待を寄せており、市民と行政の連携・協働による施策・事業の効果的・効率的な推進を図るよう望みます。

「北秋田市総合計画」策定後におけるその実施状況や成果等について、評価・検証をするための市民による評価組織の設置を望みます。

北秋田市基本構想審議会委員名簿

委 員 長	伊 藤 公 夫
委員長職務代理	鈴 木 稔
委 員	今 立 明
〃	上 杉 操
〃	宇 田 隆 子
〃	加 賀 隆 之
〃	片 山 信 隆
〃	金 森 ノリ子
〃	小 坂 磐 子
〃	小 林 節 子
〃	近 藤 雪 美
〃	佐々木 敬 子
〃	佐々木 賢 龍
〃	佐々木 功
〃	佐 藤 進 一
〃	佐 藤 昌 明
〃	佐 藤 裕 子
〃	奈 良 久 枝
〃	野 口 常 介
〃	萩 野 秀 実
〃	橋 本 ひとみ
〃	福 岡 史 恵
〃	藤 岡 茂 憲
〃	本 城 政 市
〃	松 岡 秀 樹
〃	三 澤 敏 行
〃	湊 屋 啓 二
〃	宮 腰 光 雄
〃	村 田 君 子
〃	吉 川 將 祥

※委員長、委員長職務代理以外は五十音順・敬称略

北秋田市総合計画
発行/平成18年3月 北秋田市
北秋田市企画部総合政策課
[TEL] 0186-62-6606
[FAX] 0186-63-2586
[E-mail] seisaku@city.kitaakita.akita.jp